

令和2年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第5日目

1 招集年月日 令和2年3月17日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月17日 午前8時59分 議長 美馬友子

散会 3月17日 午後3時30分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
政策監	大久保彰	教育長	市川公雄
参事兼総務防災課長	岡本重男	企画交流課長	石木正昭
税務課長	藤井小百合	福祉課長	木村美枝
住民課長	中瀬弘晴	農業振興課長	河野稔彦
建設課長	海川好史	上下水道課長	松本博文
教育委員会事務局長	笹山芳宏	勝浦病院事務局長	笠木義弘
会計管理者	長友清美		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 後藤信之

1 議事日程（第5号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

- 日程第 2 議案第18号 令和 2 年度勝浦町一般会計予算について
- 日程第 3 議案第19号 令和 2 年度勝浦町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 4 議案第20号 令和 2 年度勝浦町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第 5 議案第21号 令和 2 年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算について
- 日程第 6 議案第22号 令和 2 年度勝浦町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第 7 議案第23号 令和 2 年度勝浦町介護保険特別会計予算について
- 日程第 8 議案第24号 令和 2 年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 9 議案第25号 令和 2 年度勝浦町病院事業特別会計予算について
- 日程第10 議案第26号 令和 2 年度勝浦町物産販売特別会計予算について
- 日程第11 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第11まで（第 5 号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時00分 開議

○議長（美馬友子君） 皆さんおはようございます。

ただいまから令和2年勝浦町マラソン議会ひな会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

松田議員から、卒業式のため少しおくれるとの連絡をもらっておりますので、ご報告いたしておきます。

次に、法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは、野上町長、山田副町長、市川教育長、大久保政策監、岡本参事兼総務防災課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 3月6日に引き続き、議案第18号から議案第26号について詳細説明を求めます。

町長から議案第18号令和2年度勝浦町一般会計予算についての訂正の申し出がありましたので、訂正することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。

町長から本件の説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） 訂正説明の許可をいただきましたので、訂正の内容といたしましては、令和2年度勝浦町一般会計予算案中の9款教育費の中で追加、増減をお願いするもので、歳入歳出予算の総額に変更はございません。

詳細につきましては、教育委員会事務局長に説明をいたさせます。

○議長（美馬友子君） 続いて、詳細説明を担当課に求めます。

笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 議案第18号令和2年度勝浦町一般会計予算の訂正について詳細報告をいたします。

歳出について、92ページでございます。

失礼しました。92ページでございます。

9款教育費，1項教育総務費，2目事務局費，2節給料の2，職員給料を「4,322万6,000円」に訂正します。

次に、95ページをお開きをいただきたいと思えます。

9款教育費，2項小学校費，1目学校管理費，10の5燃料費を「57万5,000円」に訂正します。

9款教育費，2項小学校費，1目学校管理費，10の7修繕費を「157万5,000円」に訂正します。

9款教育費，2項小学校費，1目学校管理費，11の4手数料を「127万5,000円」に訂正します。

9款教育費，2項小学校費，1目学校管理費，12の773を新設し，運行委託料「287万7,000円」に訂正します。

9款教育費，2項小学校費，1目学校管理費，26の1重量税を新設し，「4万1,000円」を増額の訂正をいたします。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 以上で詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により，休憩いたします。

午前9時05分 休憩

午前9時05分 再開

○議長（美馬友子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で議案第18号から議案第26号までの詳細説明及び詳細質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第18号から議案第26号までを第二読会に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので，本件は第二読会へ付することに決定いたしました。

議事の都合により，休憩いたします。

午前9時06分 休憩

午前9時29分 再開

○議長（美馬友子君） 皆さんおはようございます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

きょうは、住民の皆様、神山町議会の皆さんやたくさんの方が議場に足を運んでくださり、ありがとうございます。また、新型コロナウイルスの対応にもご協力いただき、お礼申し上げます。傍聴者の皆様にわかりやすい言葉で質問者も答弁者もよろしくお願ひしたいと思ひます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） それでは、日程第11、町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可いたします。

10番井出美智子議員の一般質問を許可いたします。

○10番（井出美智子君） 議長の許可をいただきましたので、2020年ひな会議の一般質問を始めさせていただきます。

まず、1問目は、平石山鉦山の安全対策をということでございます。

ごらんください。平石山鉦山の上のところですか。民有地が大きく崩落してます。こういうふうにあったはずのところは次々崩落しているわけです。ここには入っていませんが、2004年12月に原田昭三議員が質問したときの写真を見てもみると、少し欠けている程度でした。年月を経てこういうふうには大きく崩落してます。頂上部から撮影をしてみました。無数の亀裂があつて、特にこの部分はこういうふうにはえぐれているわけです。それを拡大したのが隣の写真です。対岸は、ここは加藤鉦山です。加藤鉦山は、ずっとちゃんと車が通る道が確保されております。切り立った壁になっております。ここは、オーバーハングしてあります。だから、もう崩落するのは目に見えるわけです。四国経済産業局は、全体の角度が、壁が60度だから法律内だと言いますが、部分によってはこのような角度になって、場所によつたらオーバーハングしている残壁の状況がござひます。それから、もうちょっと場所を変えてもやっぱりこういうふうになってます。ここにトラロープが張つてありますが、このすぐ先がもう残壁になってます。ここをトラロープを超えて写真を撮りに行く場合は、すごく怖い思ひをします。ここはよく管理された広いシキミ園があります。しかし、このトラロープのちょっと手前にモノレールの終点がござひます。このままだとモノレールの終点

も崩れるのではないかと、このシキミを栽培されている生産者の方は非常に心配されております。四国経済産業局の話によりますと、残壁は強固で、崩落の危険はないが、表土が、土の面積が5メートルあるので、5メートルは崩れるっていいですが、今までに崩れた長さっていうのは5メートルをはるかに超えているのではないかと私は思っております。崩落でこの稜線がえぐれて下がっています。よくごらんください。

さて、質問に入ります。

去年の3月から毎議会ごと繰り返し質問してまいりましたが、町長を初め、町の理事者は現地に足を運んだことがあるのでしょうか、自分の目で確認をしたのでしょうか、このことについて一人一人、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 改めまして、おはようございます。

きょうは彼岸の入りということで、彼岸で、寒さ、暑さも彼岸までということで、きょうは非常に温かいのかなというふうに思います。

さて、質問で現地へこの1年行ったことがあるかどうかということでございますが、現場の入り口までは行ったんですが、議員もご承知のとおり、大きな看板で立入禁止というようなことでございます。中には入っておりません。また、対岸からよく見えるので、大雨のときにもその場所を視察という、見に行ったことはございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 皆さんおはようございます。

ご質問にお答えをいたしたいと思っております。

先ほど町長のほうからもお答えいたしましたように、入り口まで、それと対岸からの確認というふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 大久保政策監。

○政策監（大久保 彰君） 現地に足を運んだことはあるのかというふうなご質問でございます。

鉾山ですので、その事業場内に立ち入りをしたことはございませんけれども、対岸の県道からは、朝に晩にということで、現場の状況というのは目にしておるといところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） おはようございます。

現地を確認したかということにつきましては、本年度当初に現地のほう確認のために出向いております。町長からも答弁があったように、鉾山内には門扉のために立ち入ることはできてはおりません。また、昨年になりますけれども、8月の台風接近時につきましても、鉾山内の流水の状況等、対岸から直接確認をしております。

なお、山頂部周辺での現地確認についてはできておりません。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） やはり入り口までしか行かないっていうことは、鉾山の実態が余り見えないわけです。住民としては、やはり山頂部からもしっかり確認をしてほしいと思います。

一度役場の職員担当者みんなで山頂部の確認に行く意思はありますか、ここでお尋ねしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 井出議員，誰，誰。

○10番（井出美智子君） 町長です。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 行く機会があれば一緒に行ってみてもいいと思っております。ただ、危険層でございますので、十分に安全確認をしながらということで、もし行けるのであればよろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 後ろで平石山鉾山問題を考える会の会長、そして今山の区長が来ておりますが、町長の都合のいい日があれば喜んで案内すると言ってくれると思います。ぜひ実現して、住民の思いに寄り添っていただくことを期待しまして、

次の質問に移ります。

2月19日に平石山鉱山問題住民説明会が、四国経済産業局から4人ほど来ていただいて開催されました。新聞には150人の参加とありましたが、受け付けをしている人の話によりますと、名前を書かずにそのまま入った人がいて、椅子も後から追加したので、絶対170人は来ておったよってという話でした。会場いっぱいになり、2時間半にわたり話し合いが行われました。4月の説明会は、地元今山とか沼江、石原の人ぐらいで、人数を余り多くしたくないという四国経済産業局の話で、21人でした。7月の説明会は59人でした。そして、2月になるとこのような大きな人数になりました。この集まってくる人が、やっぱり町長に対する期待が非常に大きいと思うんです。いずれの会も町長の出席がなかったのはどうしてなんかなってという素朴な疑問がございました。

そこで、町長になぜかなという町民の素朴な質問にここでお答えいただきたいと思っています。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 多くの町民の方が関心を持って説明会に集まり、不安を覚えているのだろうというふうに認識いたしております。私も当初から申し上げてきましたが、民間の経済活動について国が許可した案件であり、さらにこの案件につきましては、係争中のことでもあります。町長といたしましては、住民の安全・安心が脅かされるものであれば反対しなければならないという考えはそのままでございます。当初から申し上げておりますが、このまま事業が中止されたままというのであれば、大きな不安に至らないのではないかというふうにも考えております。事業がもし再開されるようなことであれば、国、そして事業者に対して納得のいく説明を求めるとともに、町の不安を国に意見書として出していきたいというふうにも考えております。

私自身としましては、昨年10月に四国経済産業局を訪問して、自分なりの意思、また意見も相手から聞き、説明を受けたとおりですが、まだ自分自身として納得がいつているというものではございません。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ネットにも町長が四国経済産業局に出向いて住民の安全

が担保されない限りっていうふうに申し入れたということは載っておりました。それは、住民を励ますことであり、大変心強く思っております。

続きまして、住民説明会参加者の声をいろいろ聞いております。そこで、皆さんに住民説明会の参加者の声を紹介したいと思います。

1人の人は、鉱山法や鉱山保安法の説明に終始して、住民の不安に正面から答える姿勢は全くなかったと、あれでは住民の不安がなくなるどころか、大きくなってしまったのではないかとということです。それから、むちゃな掘削の仕方や壁の崩落についてですが、当時の担当者が十分監督をできなかったっていうことは、後の後任者が言えないのではないかと、だから説明もしどろもどろで、いろいろ住民が聞いたことに對して黙ってしまうしかなかったのではないかとという意見でした。また、残壁の崩落の原因を聞かれたときに、台風や大雨で崩落したっていうふうに四国経済産業局が答えたときには、参加者からあきれたなという笑いの声が出ました。あそこに参加していた住民は、あれは人災だと思っているという意見もありました。それからまた、今の法律の基準だけで考えるのでは、住民の安全は守れないのではないかと、また異常気象による豪雨や大地震などに、鉱山法など今ある法律は対応できていない、だから新たな法律ができるまでは盛り土事業を凍結すべきだ、こういうふうな感想もございました。

そこで、お尋ねします。

副町長を初め、参加した理事者の皆さんは、あの説明会に参加する中でどのように感じたのか、答弁いただきたいと思っております。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 会議に参加したところでのどう感じたかというふうなご質問であったかと思っております。

まず、3回目の会でもございました。参加者も、会場をほぼ満室になる程度の皆さんがおいでしておりまして、非常に活気のあるような状況であったというふうには感じております。これは、多くの方が今回の平石山の件で不安を抱いているというふうな結果でなかろうかなというふうには感じてるところでございます。また、それとともに、国の答弁が、質問に対するお答えがなかなかはっきりとわかりにくいというふうな感を皆さんがお持ちになったのではないかなというとともに、法律の壁というのは

非常に厚いものがあるのかなというふうな感を受けております。

ただ、国が許認可をされた部分でございますので、国がしっかりと管理、監督、指導を行っていくような強い意志というか、そういうふうなものを感じられればよかったのではないかなと思いますが、そういうふうなところが非常に薄かったかなというふうな感じを受けているところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 大久保政策監。

○政策監（大久保 彰君） どう感じたかというふうなご質問だったかと思えます。

繰り返しになるんですけども、非常にたくさんの方が、住民の方がお見えになられて、その皆様の不安も大変大きいというふうなことは、参加させていただきまして強く感じたところでございます。国からの説明がやはり十分にできてない、わかりにくいというふうなところもありまして、現在の状況からすると、まだまだ十分に理解が得られたと言えるような状況ではないのかなというふうに感じております。やはり国のほうで法律に基づいて許認可を行っております事業でございますので、しっかり説明をしていただきますとともに、当然現場の状況につきましても、管理、監督の責任があるかと思えますので、そのあたりもしっかりと進めていただきたいというふうに感じます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 会議に参加した感想ということでございますけれども、3回目で150人ということで、会議を重ねるごとに人数がふえてきておったということで、住民が心配をされておる人もふえておるというふうに感じておりますし、また説明会の中で、国の回答の中で法律に、説明に終始したっていうところもございます。それから、国からの回答っていうことではなくて、鉱業権者から回答すべきものといったような回答が多くあったというふうにも認識しております。住民の方々にとって納得がいった、納得を得たというふうな説明にはなかなか遠かったのではなかったのかなというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 今の海川課長の答弁のとおりだと私も思います。法律の説明に終始して、それで責任は業者の責任ばかり、あれでは住民の不安は増すばかりのような説明会でした。

そこで、今私たちが何をしなければならないかって考えた場合、4,300を超える署名になっております。それから、きのうもまた勝浦町出身の方が50筆ぐらい持ってきてくれました。これを山村代表に渡すつもりですが、まだ署名はあちこちから集まってきました。この署名の請願の趣旨は、平石山鉱山に大量の土砂を搬入することはやめてほしいということでございます。鉱山保安法では、法律上瑕疵がないとはいえ、今でも法律の基準を超える豪雨が発生しています。今後もさらに起こり得ることは、今の気象状況を考えれば容易に想定されるわけです。災害が起こってしまっただけでは遅過ぎる、どうにかしなければならないという住民の思いが4,300を超える署名につながっていると思います。

そこで、町長に重ねてお聞きします。

町長として、安全を守る先頭に立ってほしいとの町民の願いにどのように応えていただけるのか、もう一度お聞きします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 町民への先頭に立ってということではございますが、この事業、国あるいは県等が行う公共事業、そういったものであれば、町といたしましても、その事業に対して賛否ということではあるかと思うんですが、民間の鉱業権者がやっている事業、またただいま係争中というような現状であります、非常に厳しいんでなかろうかと思うんですが、今までの説明会あるごとにそれぞれ出席者からはつぶさに説明を受けておりますが、まだ納得できるものではないという立場は同じでございます。ただ、この鉱業権者からの実際の直接の説明っていうのを聞くというようなことを今後進めていかなければならないんでなかろうかというふうに思っております。裁判が確定すれば、そういった鉱業権者のほうからも内容について説明を受けること、そういったことについて町からも申し入れをするというようなことは進めていきたいというふうには思っております。その中で、町としての判断っていうのを決めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ありがとうございます。

これまでもやっぱり質問を重ねるたびに、住民の署名の数のふえるごとに町長の姿勢は前向きになってきてくれていると実感しております。

そこで、これは7月議会での野上町長の答弁でございます。この文章は、議会広報に載っている文章をそのままここに写しました。表題が、安全が担保がされない限り、反対せざるを得ない、それから2019年10月25日に四国経産局に出向き、このままでは町としては反対せざるを得ない、住民の安全が担保されない限り、盛り土の事業振興は注視していただきたいと申し入れたとございます。この姿勢に今も変わりはありませんか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 自分の気持ちとしては同様でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 町長の姿勢を確認した上で、重ねて心配な事実をもう一度確認しておきたいと思います。

これは、南海トラフの大地震も想定されていないという事実がございます。2月19日の経産局の説明会で、盛り土については地震に対する設計はされていないと説明しました。今、国や県を挙げて防災訓練をしている南海トラフの大地震も想定されていないわけです。防災上の欠陥も明らかになっていると思います。それから、盛り土の表面に降った雨は中に浸透しない設計です。常識で考えれば、土の上に降った雨は浸透していきます。しかし、鉾山法に、アの施業案とかあれを詳しく読みますと、盛り土の表面に降った雨とか水は中へ浸透しないといういろいろ心配がございます。ここの令和2年度の今山の区長は、今山橋を設計した技術者でございます。その技術者が施業案を詳しく読み解いて、本当にいろいろ心配なことがあるという指摘の中で、私自身が一番おかしいなって思った、素人がおかしいなって思ったことは、雨が土に浸透しないってというのは、そういう設計で許可されている。それから、これから起こり得る地震、ツッタ土が、川の横にある土が地震が起こらないって想定で設計されているってことは、今一番国が力を入れている防災上の欠陥があると素人

では考えるわけです。このことについて町長はどのようにお考えでしょうか、お聞きします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 濟いません、ご説明をさせていただきたいと思います。

まず、地震に対する検討の話でございますが、前回、2月19日の住民説明会の際には、国のほうでの回答といたしまして、盛り土に対する地震時の検討はできていないと答えております。なお、議員から今回の質問を受け、国にその地震時の検討についての再確認をいたしました。今回の確認内容によりますと、国については2月19日の説明会での回答は誤りであるということで、地震時の検討については検討しておるというお答えをいただいております。

なお、地震時に対する設計概要でございますけれども、水平震度0.15という数字を用いまして、地震時の安全率につきましては1.062であるというふうに伺っております。

それから、水の、雨水の浸入の話でございますけれども、この話につきましても、盛り土土工指針に基づいた徳島県生活環境保全条例の技術的基準というところを根拠にしておいて、表面水についての検討を行っておるというふうに国からの回答でございます。

なお、浸透水については、念のため暗渠を入れておるといったような回答を国からは伺っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今、建設課長のほうからも説明があったとおり、地震時の検討、この説明会が終わったときにそういった検討されていないというようなことがあったということで、非常に危惧いたしておりましたが、その分については施工方法などでできているというようなところでございます。

ただ、議員がおっしゃるように、大きな雨が降った場合、下のかたい岩盤と盛り土したその間に水の層ができて滑るというようなことは十分に考えられるんでないかというふうにも思っております。このあたりも、国、あるいは事業者から説明を求めて、安全確認をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 国はいろいろ対応できているという課長からの答弁をいただきました。

私は、3月議会になると、いつも3・11、東北の大地震を思い出します。それで、あの福島原発の被害につきましては、2006年12月22日に当時も総理大臣だった安倍首相が第165回の国会で、京都大学工学部原子核工学科を卒業した吉井英勝衆議院議員からの質問に答えて、原発事故対策について国会で答弁しております。安倍首相は、日本の原発で全電源喪失自体が発生するとは考えられない、また原発が爆発したり、メルトダウンする深刻事故は想定していない、原子炉の冷却ができない事態が生じないように、安全の確保に万全を期しているところであると答えております。しかし、何もせずに放置したわけです、当時の安倍首相は。結果、この答弁の1,540日後に、2011年3月11日に福島第一原発が起こることになりました。あの原発で家も、財産も、家族も失って、家族もばらばらになり、帰るふるさとさえない人がいまだに苦しんでいるわけです。いろいろ事態は違います。原発のようなああいう大きい事故ではありません。しかし、勝浦町にとって平石山鉦山の場所っていうのを皆さん考えてみてください。上勝も勝浦もあそこを通らなければどこへも出れないわけです。だから、言うたら生命線の場所です。だから、このように町民の不安が大きくなって署名も集まったわけです。幾ら国の法律上の数字が安全だ、安心だって言っても、私たちは町内に孫子の代まで住み続ける、安心して、安全に住み続けたいわけです。だから、このようなしっかりと、ちゃんと指摘をされていることに真摯に向き合って、住民の安心・安全を図っていたならば、あのような世界に恥をさらすような事故は起きなかったはずです。だから、議会も、住民も、町長も全力を挙げて勝浦町の安心・安全に取り組む必要があると思います。国の法律の範囲でするなら、それで国が決めるから仕方ないっていうんで諦めるならば、こんなにみんな一生懸命にならないはずなんです。だから、将来も安心して大事な勝浦町を守っていくためにも、みんなで力を合わせて頑張っていかなければならないってここにおるみんなが考えていると思います。町長にもう一度そういう町民の思いをどのように受けとめているかを確認して、この平石山の質問は終わりたいと思いますので、町長の答弁を期待しております。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） この鉱山の問題につきましては、当初から申し上げておりますとおり、まず住民の安全・安心が第一ということで考えております。そのために必要であれば、議会と足並みをそろえて国、または事業者に対しての意見、十分に言っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） この間の町長の答弁とか、精いっぱいのことをしていただいていることはみんなわかっております。しかし、もっともっと頑張らなければ、国の法律が大きく立ちはだかっている事実もございませう。私たちは、もっと町民の声も大きくして、それから周辺市町村にも声をかけて、何としても勝浦町の安心・安全のためにみんなで力を尽くしていきたいと思っております。町長、よろしく願います。

さて、平石山の問題にちょっと気持ちを込め過ぎましたので、ちょっと目まいがしてきましたので、次の質問は提言ということでお聞きください。

今いろいろ、特にNHKの報道番組っていうか、特集を見てますと、南極の氷が解け出したと、2030年とかというたら物すごい大変なことになっとうという番組がたくさんございませう。いろいろ勉強しますと、これからは燃やさないごみ処理っていうことを必要なんではないかということです。今地球温暖化対策で、世界はごみは焼却するものではなく、再資源化する流れとなっております。しかし、日本には約1,400基の焼却炉が存在して、これは世界の3分の2に当たるということです。勝浦でも、二酸化炭素の排出削減の取り組みをしたらどうかということでございませう。1月31日の徳島新聞によりますと、ごみ処理施設の基本設計に大阪の業者を選定したとございました。しかし、広域ごみ処理建設計画の地元多家良町では現在7割の世帯から計画の白紙撤回を求める署名が集まっています。2014年にもこのようなごみの質問をしたことがあります。実際に徳島市の計画の稼働の時期はいつになるのか、課長にお尋ねしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 稼働の時期でございませうが、基本計画において施設供用

開始想定年度を2027年度といたしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 徳島市のごみ処理基本計画素案を見ますと、今までどおりストーカー炉3基でごみを全て焼却する。しかも今回は廃プラスチックまで焼却するとあります。ストーカー炉っていうのは1950年代につくられたもので、どちらかといえば時代おくれのごみ焼却方法だと言われております。広域のごみ計画を詳しく知れば知るほど、もっと時代に合ったごみ処理のあり方を模索するべきではないかという思いになりました。世界の流れに勝浦も合わせていくべきではないかと思いますが、このCO₂削減については、勝浦町はどのように考えておりますか、お尋ねします。

○議長（美馬友子君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 現在、勝浦町ではごみの減量化、資源化を目的に分別ステーションを設置し、18品目に分別をしております。また、生ごみ処理機等につきましては補助金制度を設けております。住民の方には引き続きこの制度をご利用いただき、ごみの減量、資源化にご協力をいただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 全県女性議連で勝浦町のごみステーションも視察に来ていただいたことがあります。それから、徳島市議の方もごみステーションを見に来てくれて、勝浦ってほんますごいなって褒めてくれました。上勝よりももっと地域地域に合って、住民にとって持って行きやすいし、もっと勝浦ってどうして宣伝せんのかって言われました。今ごみ問題で有名なのは上勝とか佐那河内ですけど、勝浦もそれに負けないだけの住民を巻き込んでごみの減量化に取り組んでいるので、すごいなっていうお褒めの言葉をいただきました。

そこで、三豊方式を阿波市など3市町が検討するっていうことが徳島新聞に掲載されました。私が一番飛びついたところは、阿波市の現施設での処理費用が年間5億円も要るわけですが、燃料費などが抑えられるようになるため、1億5,000万円程度に削減できると試算しているという新聞の記事でございました。よくインターネットで

調べてみますと、この三豊方式はテレビの「がちりマンデー！！」にも取り上げられているぐらい、お金がかからないやり方だということです。民間の業者なので、勝浦町でもできるのかどうか問い合わせをしたらどうかという質問ですので、問い合わせをした結果を課長にお尋ねします。

○議長（美馬友子君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 議員からご質問をいただき、問い合わせをさせていただきました。

香川県三豊市市民環境部環境衛生課で電話で問い合わせをさせていただきました。建設費用については10億円程度、焼却場の建設費用よりは抑えられる、環境省の交付金を利用して民間資本で建設、運営方式についてはプロポーザル方式で焼却以外の方法で公募して決定、施設の維持管理につきましては、民間業者へは1キロ当たり24.8円支払っているのみということでした。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 先ほどの住民課長の答弁によりますと、大型ごみ焼却炉の建設は2027年の稼働を目指しているという答弁をいただきましたが、地元の住民団体とのいろんな問題もありまして、それが実際に稼働できるのかもあやしい動きもございます。いろいろ勝浦町が研究するのも一つの方策だと考えております。勝浦町だけでやるのは難しいとしても、ごみ焼却を依頼している小松島市と勝浦町でそういう民間業者に頼んで、小松島市が建ててくれたら一番いいなという、これは私の希望的観測ですが。やはりこれから行政が一番考えていかなければならないのは、1950年代に建てられた燃やす方式の今までどおりのごみ焼却のあり方に頼るのではなくて、将来を見据えてCO₂削減の方式を勝浦町としても研究していく時期に来ているのではないかということです。しかし、ごみ焼却施設のような大きな問題はなかなか町としても難しいとは思いますので、次の提言をしたいと思えます。

これは、町内にあるキンキサインが契約しているやり方です。キンキサインのお茶殻とか、それからコーヒーかすを小松島市の赤石にある吉野畜産に運んでおります。あいさいの山の北側です。生ごみを燃やさずに微生物の力で水と炭酸ガスに完全に分解してしまいます。燃やさないので、燃料費がかからないので、非常に安く上がりま

す。何年か前に質問したときもその紹介をしたことがございますが、もう一度紹介しますと、そこは南あわじ市のタマネギのごみを菌床で完全に水と炭酸ガスに分解しています。それは、南あわじ市にそういうふうな分解する施設っていうか、掘っ立て小屋みたいな囲った屋根があれば、あと菌床と生ごみをまぜ合わせるだけの機械があればできることなので、そこで南あわじ市がやっているわけです。勝浦町も、その吉野畜産に申し入れをすれば、菌床をリースしてくれると思います。例えば、キンキサインは今までよりも4分の1とまではいかないけれども、3分の1ぐらいの価格で茶殻とかコーヒーかすが処分できるようになったと聞いております。赤石への、吉野畜産への視察と、二酸化炭素削減対策による補助金の申請が可能かどうか検討いただきたいと思います。先ほど住民課長が、三豊市のごみ焼却施設は二酸化炭素排出をしない補助金、それからごみを焼却するときに燃やさない補助金、その2種類の補助金をもらって建設したというふうに答弁いただいたと私は理解しているわけですが、燃やさない生ごみの処理を勝浦町でする場合、もう教室ぐらいの広さがあればいい、それも補助金がもらえれば非常に安く、それから本当に何分の1かで焼却できるわけです。今、小松島市にはたしか1トン4万円の焼却費を払って出しているわけですから、その生ごみの焼却費用にかかっているお金を安くすれば、その分勝浦町のお年寄りや子供の福祉に向けた施策がもっと豊かにできると思います。ぜひこの研究をしてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 現在、一般廃棄物の処理につきましては、現在徳島市との間で広域処理に関する協定書を締結し、事務委託をする方式で協議を進めております。

また、生ごみ等の処理につきましては、先ほど申し上げたとおり、生ごみ処理機購入に補助金制度を設けております。引き続き、この制度をご活用していただければと思っております。

議員発言の施設につきましては、調査研究、引き続きさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 課長は、あのよう調査研究していきたいって答弁いただきましたが、町長はもっと前向きな答弁をいただけると非常に期待しておりますが、いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今、広域ごみの処理に係る協議を徳島市ほか、町村課で進めております。これはもう既に協定書も締結され、進めているところでございます。ただ、議員おっしゃるように、生ごみなど、いろんな部門でごみの量を減らすということは、勝浦町に係るごみ処理の負担金が減っていくということで、非常に重要なことではなかろうかというふうに思います。

この広域ごみ処理の中で、こういった地球の環境の負荷に少ないやり方というようなどころも検討はしてきたところはあるんですが、勝浦町だけでも生ごみ等を有効に利用する手段として、ただいま課長が申し上げたとおり、研究、検討を重ねていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） これは、実現するまで繰り返し質問をしていくと思っております。研究はどのように進みましたかと、実現するまで追求していくことをここでお約束して、次の質問に移ります。

それから、先ほど申しました二酸化炭素排出抑制について、バイオマス資源化センターみとよは、すぐれた二酸化炭素排出抑制が認められ、低炭素に関する2つの環境省補助金を受けていますと。平成27年度二酸化炭素排出抑制対策事業費と補助金、廃棄物エネルギー導入低炭素化促進事業、それから平成28年度二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金、低炭素型廃棄物処理支援事業っていうので、やっぱりごみステーションだけでは全国から視察に来てもらえないので、もう一つこの時代に先駆けた二酸化炭素排出抑制をしているっていう取り組みをして、勝浦町でも全国から視察に来てもらえるような取り組みをぜひお願いいたします。

払える国保税にとということで、次の質問に移ります。

国民健康保険の運営責任を町から県に移す国保の都道府県化が2018年度から始まり、3年目を迎えております。少なくとも26都道府県内の8割を占める市町村で値上

げになる危険性が生まれているといます。高過ぎて払えずの滞納をなくす取り組みが今本当に必要になっていると思うわけです。

そこで、国保の申請減免制度をとということで質問します。

国保税の値上げの新聞記事の掲載後、多くの町民から心配して問い合わせがありました。これ以上上がると払えないとか、それから国保をちょっと滞納して、何年か前のを分割して払っているという人からの相談もございました。これ以上上がるとなお払えない。私は、去年のひな会議でも国保税の納付困難者の救済程度の創設を求めて質問をしております。そこで、いろいろ調べておりますと、堺市や音更町の例がございました。参考にしたらどうかということで、ちょっとネットから写してみました。堺市は、所得の減少に対する保険料の減免申請が必要なわけです。法定減免は、所得によって自動的に減免されておりますが、国保税は去年の所得に課税されてきます。だけど、ことし急激に所得が下がって払えなくなっても、去年の国保税で請求されているわけですから、そこで滞納が起きてくるわけです。だから、払えない人が安心して、こだけ所得が減ったから安くないかという制度化をすれば滞納が減るのではないかという提言です。事業の休廃止や失業などで所得が大幅に減少し、保険料の納付が困難になった場合は、申請により所得割額が減免される制度がありますという。これは、みんなネットに載っております。世帯全体の所得状況や所得の種類と減免適用には条件がありますので、詳しくは所管の区役所保険年金課にご相談くださいと。所得の減少率に応じた所得割額の減額率は以下のとおりですと、いろいろあります。所得が100%減少したら、所得割額が100%減ります。90%以上、100%未満の場合は、90%というに減額率もはっきり明記されております。申請が必要ですよということもはっきりネットに載せております。音更町の場合の減免の割合はこのようになっております。収入の減少割合で所得割の減免、それから収入の減少割合が10分の3以上、10分の5、均等割額と平等割額の減免の割合というふうに、いろんな市町村によって減免の仕方は違うわけです。減免申請の留意事項ということで、こういうふうになっていうふうに載せております。

そこで、質問ですが、収納率を上げたらメリットがあるのではないかとということで、去年の久木税務課長は、収納率が上がると保険者努力支援制度で補助金の上乗せがあると答弁しています。だから、補助金の上乗せって一体どの程度かお尋ねしたい

と思います。

○議長（美馬友子君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 保険者努力支援制度での収納率向上した場合の補助金の上乗せ金額でございますが、年度や被保険者数などによって異なりますが、令和2年度の同規模の保険者で最高30万円ぐらいの上乗せになるかと試算いたします。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ちょっと金額が少なくてがっかりしましたが、でもその30万円が払えない世帯にとっては助かる、1件当たりのあれにすれば何人か助かるわけですから、払える国保税にして収納率を上げて、その分を払えない人をなくして助ける制度化をぜひお願いしたいと思います。

そこで、去年の私の質問に対して、町長はこのように答弁してくれています。税の公平性に配慮しつつ、救済制度の研究をしていくというのが野上町長の答弁でございました。

そこで、1年間どのような研究をされたのか、研究結果の公表をこの場でお願いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） まだ十分に研究までは至っていないところが現状ではございますが、県内の他市町村の申請減免に関する状況の把握というようなところを担当課で、税務課において行っていただいたというところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） では、次の議会で一体今研究はどの程度進んでいるのかという質問をさせていただくということをここでお願いして、もっと町民の暮らしとか、特に低所得者の人たちが多く国保の加入者です。今コロナショックで日給、月給の人はその日暮らしさえ危ない状況が出ているわけです。だから、ことしこそ去年の収入と、ことし給料が入ってくるはずなのに入らなかったっていう人が多くふえてくると思います。だから、ますますこの救済制度が求められるときになっていると思います。1年間かけて研究が余りされていないという答弁のように先ほど受け取り

ましたが、今こそしっかり研究して、払えない人をなくす対策がこの今の状況を踏まえるならば必要だと思います。町長、もう少し前向きな答弁をもう一度いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。本当に日給、月給の人は御飯も食べれなくなるような状況が起きてきていると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 事業をこの制度化に向けて今年度進めまして、でき得るならば令和3年度から実現に向けて進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 踏み込んで質問して非常によかったと思います。来年度からの実現に向けてしっかり取り組んでいただくことを確認できたことは、本当にうれしいことでございます。

これで、井出美智子、ひな会議の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で10番井出美智子議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午前10時31分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

8番笹公一議員の一般質問を許可いたします。

○8番（笹 公一君） 議長の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問を始めたいと思います。

平安時代の有名な歌に、願わくは花の下にて春云々という歌がありますが、このちょうど画面に出ているのが私の地元の鹿背山の中腹に咲く河津桜で、ここからの眺めは絶景ですので、また皆さん一度おいでください。

それでは、通告書の順に質問を進めます。

1項目めは、かつうら創生総合戦略についてであります。

この件では、2点について質問しますが、1点目は企業誘致の取り組みについてであります。

町長は、今会議の所信表明で旧果樹研究所跡にお試しサテライトオフィスを2室設置するとし、関連予算も計上されてます。きょう、傍聴においでいただいています神山町さんは、このサテライトオフィスの先駆者ですので、また今後いろいろご指導していただきたいと思いますが、勝浦町は他町村に比べおこなっているんで、今回の試みは評価できると思います。

そこで、地方創生全般を管轄している政策監に質問しますが、現在勝浦町への企業進出、どのような問い合わせがあるのか、現状をお聞かせください。

○議長（美馬友子君） 大久保政策監。

○政策監（大久保 彰君） 現在の勝浦町への進出についての問い合わせについてというふうなことかと思いますが、いわゆる企業からの問い合わせ、企業誘致に関します情報っていいますのは、大変相手方もありますことですので、非常にデリケートな情報でございます。ですので、詳細については控えさせていただきたいというふうに考えるところでございますけれども、ご承知のとおり、東京のウェブデザインの会社でございますとか、あと物流の倉庫の設置などにつきましてご相談をいただいております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） っていうのは、もう既にあったというか、現在もう来ていただいとるところなんで、それ以外に何件かあるかと、この前の特別委員会のときにはそのようなことも担当課長が言ってましたんで、件数ぐらいはわかるんじゃないかなと思うんですが、何件かありますか。

○議長（美馬友子君） 大久保政策監。

○政策監（大久保 彰君） 件数ということで申し上げますと、合計2件でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 2件の問い合わせみたいなものがあるということで、それでは今ちょっと政策監も言われましたが、現在来られている企業さんです、これ2年前に奈良県に本社がある辻本製作所さんが旧船井電機跡に進出してきてます。これ、

勝浦工場の前から、正面から撮ったんですが、当初はこの辻本製作所さん、勝浦町で人材を募集して、製造ラインで部品を組み立てるといような構想でした。ただ、最近の雇用状況が非常に厳しく、人が集まらないといようなことで、現在は倉庫としてのみ業務をしていると聞いています。この会社、羽ノ浦にも事業所がありますが、現在羽ノ浦町の工場、また勝浦の工場の従業員、当初町内の人も採用したいといようなことでしたが、現在それぞれ何人おって、そのうちの町内の人は何人おるかといようなのをお知らせください。

○議長（美馬友子君） 大久保政策監。

○政策監（大久保 彰君） 辻本製作所さんの状況といようなところでございます。

辻本製作所さん、勝浦工場の状況におきましては、現在勝浦工場で7名の方が勤務されておりまして、うち勝浦町の方はお一人といふうに伺っております。

なお、羽ノ浦町にございます徳島工場にございますけれども、こちら47名の方が勤務されておりまして、勝浦町の方はいらっしゃらないといふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 町内の方が1人しか採用されてない、非常に残念で。ただ、最近のこの情勢から見ますと、そう募集したからっていうて、すぐには集まらないといふようなことも重々わかるんですが。そのとき、当初勝浦町はこの人材の募集に対してはバックアップをするといようなことで初め来ていただいていると思うんですが、当然辻本さんはハローワークを通じてかなり積極的な募集をしています。その募集に関してとか、そのほか操業していく上で何らか町のほうに要望事項といようなものがあるのかどうか聞いておられますか。

○議長（美馬友子君） 大久保政策監。

○政策監（大久保 彰君） 辻本製作所さんからの要望についてといふうなところでございます。

議員からのお話ございましたいわゆる求人面といふうなことに关しましては、現在の稼働状況では町に対して求人面での公募要望といふうなところは聞いておりません。ただ、現在の工場の敷地でございますけれども、敷地周辺、すぐ横に水路があるんでございますけれども、その水路の管理について、大雨のときなどにその水があ

ふれてくるというふうなこともあるので、そのあたりの管理についてご相談をいただいとるところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 私も地元ですんで、操業するに当たって当然水道の関係、要望ありまして、その整備については、区のほうも挙げて協力したというようなことはあるんですが。これ、スタートするに当たって、この企業さんだけじゃなくして、今後のことも踏まえて、奨励金の制度、条例をたしかつくりました、3件だったか。政策監は、そういうことも踏まえて、常にこの辻本さんとどういうコンタクトをとっているのか、答弁願います。

○議長（美馬友子君） 大久保政策監。

○政策監（大久保 彰君） 辻本製作所さんとどんなコンタクトというふうなところでございますけれども、私この4月から参りまして、実は辻本製作所さんにお邪魔したことがございません。また、今回こういうふうなことでご質問もいただきましたので、改めて辻本製作所さんに私出向きまして、お話もお伺いできる機会がつくれたらなと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 私も工場長さん、羽ノ浦の工場とも兼ねている方なんですけど、たまに行って、どうですかというな話はするんですが、やはりせっかく進出してきていただいて、当時は町のほうも現在の企画交流課長も奈良のほうまでも行ったようなこともあります。お互いにプラスになるような協力体制は、やはり町としてもとっていつていただきたいと思えます。

それで、次にサテライトオフィスの件ですが、さっきもちょっと副町長のありましたウェブデザイン会社、これが静岡県に本社があるモスク・クリエイションっていう会社ですが、これがその会社のホームページです、いろんなデザインもやっていると、勝浦町にオフィスの開設を検討していただいてました。この件は、藪下前副町長が担当していましたので、引き継いだ山田副町長に尋ねますが。

前副町長は先方の東京事務所も訪問したり、また先方の社長も勝浦町を訪れてくれ

ています。そのときは、県の地方創生推進室長や企業支援課の主任も同席して、町の職員とともに協議の場を持っています。これがそのときの、内容はともかくとして、協議をされた報告です、2回の報告書があるんですが。そのときは、昨年7月ごろまでに勝浦町にオフィスを開設したいということでした。現在、どのようになっているのか、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 以前に企業進出の希望があったモスク・クリエイションのその後というふうなご質問であろうかと思えます。

前回、勝浦町に進出をしたいということで、当時はこちらのほうに来ていただいたのですが、モスク・クリエイションのほうといたしましては、何カ所かの候補があったというふうに聞いております。そして、その後徳之島のほうに支店というか、事務所を開設したということであって、その後ほかのところも視野に入れて展開をしたいというふうな意思は持っておられるようですけど、それ以上のこと、例えば勝浦町のほうに、次は勝浦町ですよというふうなところまでは進んでいないというふうな状況でございます。

今後もそのコンタクトというか、関係は持っておきたいということもありますし、先ほど議員のほうからもおっしゃられたように、サテライトオフィスを新しくできるというふうなこともございまして、町長が東京のほうに行ったときに事務所を訪れてどういうふうな状況ですかと、また勝浦町の状況もお伝えして今後の検討の中にははめていただきたいというふうなことでお願いをしているような状況でございます。ただ、今の状況では、具体的に次は徳島のほうに来るとか、そういうふうなところまでは至っていないというのが現状であろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 箆議員。

○8番（箆 公一君） 副町長から答弁いただきました、そのとおりのところもあるんですが、若干違うなというようなところも私感じるのです。実は、先方さんはこのサテライトオフィスを全国にいろいろブロックを分けて拠点をつくっていききたいと、九州と中国、四国、北陸、東北というような構想でした。それで、一番初めに東京のほうの、県のほうから紹介があったんが徳島という話で、ちょっと先方さんが勘違いし

て、徳島を徳之島と、うそみたいな本当の話なんです。これがここ、徳之島の事業所のホームページなんですけど、とりあえず向こうと連絡とったんで、徳之島に先にしますと、しかしその翌年には勝浦町にしますと、したいと、確約ではないんですが、それで検討するというのが、私はさっき、初めに言うた去年の7月だったんです、その1年後っていうのが。それのにから全く進んでないんで、なんで先方とどういう連絡をとってますかということをお聞きしたわけなんです。言いましたように、先方いろいろ拠点をやっていきたいと。このホームページを見ますと、業績もかなりよく、まだ今後も人材の募集とかそういうことはやっていきたいというようなことですので、その後、ましてやこれは県のほうの担当部局も交えての話ですんで、もう少し町のほうからもアプローチすべきではないか、町の本気度を示すべきではないかなと思っておりますが、副町長、どのように認識されますか。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 今のいきさつにつきましては、若干私の認識とはずれているところがございます、すぐにお返事をするようなところにはなかなか至らないかと思っております。ただ、昨年私は行っておりませんので、はっきりとは申し上げられませんが、昨年東京のほうにお邪魔した時点ではまだそのような展開をしていくような、今の具体的な検討にはなっていないというふうに聞いております。ただ、先ほども申し上げましたように、町といたしましても、せっかくそのような候補地として上がってきた関係ができております。そういうふうなことを逃さないようにということで、昨年町長が東京のほうで事務所を訪れまして、そのようなお話をさせていただいたというふうなところでございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） っていうことは、全くだめになったという話ではないというふうなことです、もう断念したというような話ではないというように理解するんですが。

最後に、町長に尋ねますが、このモスク・クリエイションを含め、今後せっかく今回旧果樹研究所跡に2室設けてやるというようなことなんで、町長、どのような思いでこれをやっていこうとしとるのか、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） モスク・クリエイションに関しましては、この徳之島の出張所に事務所が建ち上がった年にまず私一人で、その前の年に藪下副町長と2人で訪れた経過がある。その2年目のときに、2回目のときに、モスク・クリエイションはつくったばかりの徳之島の事務所のおうちが大きな台風で屋根が飛んでしまったというような大変な状況のときに、ちょうど東京の事務所ですか、おうかがいしたというようなところでございました。また、私が行ったときにはその復旧も十分にできていないというようなことを聞きました。

ただ、そのときも、また昨年5月にもう一度訪れたわけですが、また全国展開するってというような気持ちはそのままおるということで、ただその徳之島の稼働状況を見ながらというようなことはお聞きしました。勝浦町も今果樹研究所なりの跡地を、こういった構想もあるというようなところも申し上げてきましたので、それが整備整ったところでまたPR、宣伝に行かないいけないのかなというふうにも考えております。また、県の企業立地、また東京事務所のほう等にも紹介をかけていって、果樹研究所跡地のオフィスにつきましては、非常に業務環境というか、眺めも眺望もいいので、そういったところでの、田舎での仕事っていうのをやってみないかというような働きかけはこれからどんどんやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 町長、やはりせっかくつながりができたわけですから、それは大事に、私も先方の社長さんとふれあいの里でやりながらずっと話しまして、先方も熱意は持ってくれています。今おっしゃいましたように、アクシデントみたいな台風の関係で徳之島がっていうことはあったんも私も承知しとるんですが、このつながりはずっと大事に持っていつてもらいたいということと。

あと、果樹研究所の跡地のお試しの件ですが、やはりこれはぜひ成果を上げていただきたい。よく私も民間の会社で勤めていた経験からよく聞かされたのは、やっぱり努力の過程にはあらずと、成果が大事やということを民間ではよく言われました。それが昨年議会の視察で富山県の舟橋村というところに行ったら、その課長さんも成果の出ない事業は失敗と同じやというなつもりで事業をしてますという話だったんで、ぜひこれも成果を上げていただきたいと思います。

次に、2点目は勝浦住まい応援事業についてであります。

この施策は議会から提言したもので、住宅の新築に100万円を補助するというもので、定住に大きな成果が上がっていると思っています。政策監に引き続き尋ねますが、総合戦略の基本目標のところ、移住・定住を進め、人の流れをつくるということですが、この住宅の新築に対する補助を始めたのは、この基本方針のどの部分によってこの制度化をされたのか、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 大久保政策監。

○政策監（大久保 彰君） 基本方針のどの部分に基づいてというふうなお話だったかと思います。

かつうら創生総合戦略におけますその基本目標の2でございます移住・定住を進め、人の流れをつくるといった基本目標の方針といたしまして、本町への移住者を増加させるため、空き家改修や住宅建設などに対する助成など、住環境の整備を支援するといったところ。あと、住民が将来にわたって住み続けるための住宅整備を支援するなど、定住に向けた施策を積極的に行うといった基本方針に基づいて実施を進めてきたところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） そういうことだろうとは思いますが、今回まで、特に今年度もこの制度に対する補助金は1,000万円が計上されておって、非常に申し込みがあるということで、さらに1,000万円の補正をして、2,000万円の事業となりました。結果的には、多分17件の現在のところ利用者があったと思うんですが、非常に住民の方からも利用されていて、成果も上がっているというこの事業です、基本方針はまだ変わっていません、見直してないんですから。基本方針は変わらないけれども、新年度はこれをゼロにした、大きな非常に転換と思うんですが、どのような根拠によって新年度この制度を取りやめたのか、理由を聞かせてください。

○議長（美馬友子君） 大久保政策監。

○政策監（大久保 彰君） その根拠といいますか、取り組んでる理由というところかと思いますが、これまで地方創生事業につきまして取り組んできたところでございますけれども、総合戦略、総合計画っていうのを来年度大きく見直していくと

いう、改定の一つの区切りというふうなことで、ここをタイミングと考えまして、現在1年延長しておりますかつうら創生総合戦略につきまして、引き続き創生事業として位置づけるもの。また、目的は同じでも、その効果的な方法に見直しを行うものなど、各事業について検討を進めておるところでございます。このような状況の中で、来年度、令和2年度につきましては、住宅施策の見直しについて、安全・安心、いわゆる耐震化についてでございますけれども、それを重点的に取り組んでまいりたいと考えておりまして、あわせて町民向けの住宅改修補助制度などについても今回の見直しの作業の中で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

新築の補助についてでございますけれども、今回一旦休止という形をとらせていただくことになるんですけれども、今後その総合戦略や総合計画の中でも新たな制度として位置づけまして、何らかの形で支援をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 節議員。

○8番（節 公一君） 今、事業の見直しのタイミングというなこともありました。が、ちょっと私のほうではそれだけではインパクトはないんじゃないかなというような気がしますし、安全・安心、これはわかります、今まででも耐震の補助制度もあるし、新年度は当然またこれを上に上乗せされたようなことでもあります。これは決して否定するものでもなし、その方向性はいいと思うんですが。そのときに何でこの定住につながる制度を廃止するのか、その根拠がなかなかわからないんです。以前この特別委員会のときに、ちらっと消費税が増税されるんで、されたので、その前の駆け込み需要が多分住宅にはあっただろうと。それで、もう需要が減るんじゃないかなというようにもちょっと説明の中ではあったと思うんですが。それがどの根拠によるもんか私はわからないんです。っていうのは、私も住宅メーカーさんに聞いてみました、複数の、今現在こういう住宅需要が減ってるのかって聞いたら、減ったらんっていうんです、それは何でか。政府のほうは、増税するときに2%分に当たる分をローンとかを減税することによって、駆け込み需要の落ち込みがなくなるような手当をしてると。だから、消費税増税はこの住宅の着工にはほとんど関係してませんよと。まして、この近くのメーカーさんに聞いたら、勝浦町のあの制度は非常にええから、

それをPRできてますというようなことでした。それともう一つが、町の今までの方針として、勝浦町は徳島市、小松島市、阿南市、3市に隣接して交通の便もよいということと、津波の心配がないと、ベッドタウンとして勝浦町をPRしていこうと。そのためには、この新築住宅の補助は有効や。その方針と今回の廃止、その方向性はどのようにとられるのか、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 大久保政策監。

○政策監（大久保 彰君） この施策自身がやはり非常に有効なものであるという部分に関しては十分に認識しとるところでございます。今回廃止というわけではなくて、一度立ちどまりまして、新たに制度として何らか支援をしていきたいというふうなことで、見直しというふうなことで、一旦今回は休止をさせていただきたいというところで考えております。ということで、あくまでも廃止ではなくて、今回1回休止をさせていただくというふうなところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） その休止ということでの、公平性ということについてはちょっとこの後でもう一回言いますが。この事業の見直しというのは、私らにとって非常に大きなものと思うんです。金額も大きいし、インパクトも大きい、今回これを休止するという。こんな大事なことを、これ言われたんが、この会議が開会する直前の2月20日の特別委員会で新年度の予算を説明するときにぽっと出てきたんです。これってもっと前に、地方創生の特別委員会があるんやから、そういう場でずっと議会とも議論すべきだったと思うんですが、その点についてどうですか。

○議長（美馬友子君） 大久保政策監。

○政策監（大久保 彰君） ご指摘の件についてでございますけれども、議会に対しましてはできるだけ早い時点でご説明をするべきというふうなことについては十分理解をしてるところでございます。また一方で、2月4日にも開催されました地方創生特別委員会の開催の時点では、この方針について十分ご説明できる段階にはございませんでした。2月20日の地方創生特別委員会、予算の説明の段階でのご説明となったものでございます。今後ともできるだけ早い時点での説明を心がけてまいりたいと考えておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 今の答弁で、たしか2月4日も特別委員会ありました。そのときは、今の計画を1年延長して、総合計画と一緒につくりますというようなことだったと思うんですが、そのときにはこの方針はまだはっきり十分固まっていなかったというようなニュアンスで今受けとめれるんですが。こんな大きな方針を、わずかあと残りの1カ月で決めるというようなことは多分ないと思うんですが、この件は非常に私に、議会にとっても、町民にとっても大きいと思うんですが、町長、この点の認識、この制度の見直しです、休止ということですが、それに対して●

●いかんと、議会、特別委員会でも議論して、かなりの問題点は多分あると思うんです。そこらを協議して、整理した上でこういう方針にするんならするということが必要だったと思うんですが、その点、町長の見解を。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） この新築助成定住のための、また移住者のためのというようなことで、いつははっきりと明言はできないんですが、この地方創生の5年間で、これも令和元年度で終わるということで、そのときに対しましてこの新築助成等についての見直しはかけますというようなことはどこかで言ってきたというような思いはあります。ただ、はっきりとした明言っていうのができていなかったというのが、今回議員がご指摘がある、突然にやめてしまうというようなことになる質問かと思えます。ただ、政策監のほうからもありましたように、やめてしまうというのではなくて、一旦立ちどまって見直しをする期間として1年置いていただきたいというふうにも考えております。また、その他の建物、空き家等、あるいは今までの既に住んでいる住宅についてのリフォーム等について今年度検討しまして、新たな制度も試験的に始めてみたいということで、令和2年度からはそれが始まったというところでございます。

また、新築助成につきましても、この町民からの要望、あるいは移住者からの要望というようなものを十分にアンテナを張って情報をつかんで、令和2年度中に考えられるようなところがありましたら、先駆けて進めていくというようなことも可能でなかろうかというふうにも考えております。そのあたりでご理解願えればというふうにも考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 一旦休止っていうことは、公平性のところ、もう一回最後のところにもするんですが、今町長も言われたように、新しいっていうか、リフォームのほうで新年度はグレードアップしてるというようなことでありました。確かに新年度予算で移住・定住支援として700万円計上されてます。これは、昨年度は多分500万円だったと思うんですが、その分は増額されとって、これが新しくリフォームにも使えるということですが、この中で、この700万円の中で移住してきた人が新築する場合にそれは使えるということは解釈としてできるのかどうか、これは政策監、どうですか。

○議長（美馬友子君） 大久保政策監。

○政策監（大久保 彰君） 新築というふうなことで言われますと、対象外になるというところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） それでは、宅地造成事業も含めまして、これに関連して副町長に尋ねますが、これまで勝浦町は宅地造成7区画整備して、全て完売して、多くの若い世代が家を建てていただいて、子供さんも非常に多く移り住んできてくれてます。この購入者の方に聞くと、やはりこの補助金っていうのは非常に大きかったと、建てるにはメリットがあったという声を聞きます。それで、令和2年度から3年度にかけて町は新しく宅地造成をする計画になっており、次年度の当初予算でもこの予算が計上されていますが。そこで、宅地造成をして購入されてくれた方、その方が家を新築する場合と、今までの7区画の人が新築してこの補助金を受けれた人、その公平性っていうのはどうするのか。それと、今ちょっとあわせてですが、これは今一旦休止やと、ってことは令和2年度の初めに家を建てた人は、この宅地造成以外です、ではこれは補助金は今政策監が言われたように、これは充当しない。必要と思ったから、ほんなら補正でも、秋にでもするという、そういうことにはなりません、一旦更新してもうたら。そこらあたりのいわゆる公平性っていうことについて、納得がいくような説明ができるのかどうか、副町長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 一つは、宅地造成の購入された方が、今までの方との公平性が保てるかどうかというふうな点と、それ以外の令和2年中に建てたいとなった方の公平性が保てるかどうかというふうなご質問であろうかと思います。

まず、公平性の面でございますが、基本的に行政が行っていくものには、福祉的なもの、それと政策誘導的なもの、こういうふうなものがあると思います。今回は、住宅助成については、基本的には行政の誘導というふうなところに入ってくるものだと考えております。そういう面からいいますと、必ず100万円というようなことは全ての方に適用になってくるのではないのではないかなと。例えば、この後、最初に5年間と決めれば、5年間でその方に融通するんで、できるだけ用立ててくださいというふうな政策誘導だったと思います。今後については、そういうふうな大きな部分では家を建てていただきたい、転入していただきたいという部分は当然持っております。そこから若干金額的な部分とか条件的な部分で差がついてくる部分につきましては、いろんな誘導する目標がございますので、若干の変化はあるっていうことはご理解いただきたいと思います。

そういうふうな前提の上でございますが、まず宅地造成でございます。宅地造成につきましては、この令和2年度、3年度の2年間で宅地造成を完成する予定といたしております。ですので、販売につきましては、令和3年度からになる予定でございます。先ほどもずっと町長のほうからもお話をさせていただきましたけれども、廃止ということではございませんので、何らかの方法、いろいろな考え方はあると思うんですけれども、耐震化あるいは経済対策、あるいは町内への経済誘導、そういうふうなものもあるとは思いますが、令和3年度からは必ずそういうふうな何か形を変えた方法で住宅助成施策っていうのはしたいというふうには考えております。ですので、そこらについて大きな不公平感があらわれるような部分っていうのはできるだけ少ない方向で、大きな目標であります住宅を建てて転入していただく、あるいは移住・定住をしていただくというところについては、大きな不公平感があらわれるような話にはならない制度を考えたいというふうには考えております。

あと、令和2年度につきまして、住宅を建てる方ということでございますが、基本的には制度設計当初から5年間ということを進めてきたような状況でございます。途

は生まれるのは仕方がない、それは認識もしております。副町長の答弁もあったように、宅地造成で次買っていただいて、家を建てていただく方には何らかの余り不公平がないような措置をとりたいと、そこはそこでよろしく頼みたいと思うんですが。一つ私が気になるのは、やはり今説明もしてきたっていうけど、住民の方はなかなかそこまでいってらんのです。実は、私も、最近息子さんが帰ってきて家を建てようと思うんやけど、あの制度まだあるんえというような問い合わせも聞きました。僕はその前に、やっぱ5年間で見直しになっとうけん、確約はできないと、ただこんな大きな流れは変えられへんだらうなという返事はしました、確かに。そこらあたりはやはり周知をしていくということは続いてやっていってもらいなというようなことと思います。せつかく息子さんやが帰ってきて家を建ててくれるという、これを期待しるところも実際ありましたんで、そこはよろしくお願ひしたいと思います。

次に、地籍調査事業についてですが、社団法人設立については審議を重ねて、補正予算が可決されたことにより設立が決まりましたが、確認したいことが若干ありますので、農業振興課長に尋ねますが、法人設立に際し、町が6,000万円出資しますが、それが事業を進めていく上でちゃんと6,000万円っていうその出資金が留保されていくのかどうか懸念されます。

そこで、現在のウィンズの資本金とそれに対する出資者の内訳、簡単に結構ですんで、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） ご質問の出資者の内訳でございます。

まず、資本金でありますけれども、上勝町の当法人の資本金は3,600万円でございます。

それから、出資者の内訳ですけれども、株式の状況でご説明をさせていただきますと、発行済みの株式のうち、上勝町が72.9%、それから民間企業、3事業所ございませけれども、民間企業が18.3%、それから個人の持ち株、20名の方がございます。その方々が8.8の割合で法人株を所有してるというところでございます。

○議長（美馬友子君） 節議員。

○8番（節 公一君） この株式会社ウィンズは、3月末に解散予定と聞いてます。解散時には、剰余金を配分するということと思うんですが、そのときにこの出資した

分はちゃんと出資者に還元されるのかどうか、そこらあたりわかりますか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 議員おっしゃられましたとおり、剰余金につきましては、株式の比率に応じて配分という形をとるようでございます。

まず、解散時の剰余金は、清算人による現在の職員の退職金、それから各種の精算金の支払い、それから機器、設備の機器類の払い下げ、それから解散に向けての登記費用などをこれから4月から5月にかけて行ってまいります。その確定時期が早くても5月中旬以降になるというふうに聞いておりますので、現時点で額がご提示できないというところに関しましてはご了承願いたいと思います。ただ、出資金の額3,600万円を下回ってくることはまずないという報告で伺っております。

それから、参考までですけれども、30年度の決算による剰余金は9,500万円余りでありまして、資本金とあわせて現在の純資産は1億3,160万円余りあるということでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 今の報告を受けて少し安心したというか、出資金よりは上回るだけの剰余金があるということで、この後そしたらこの質問はちょっと懸念のし過ぎなんかもわからんですが、資金が初め、当初しようとする場合、かなり運営をしとったら一時的にもあると思うんですが、町から追加出資をするようなことはあるんですか、課長。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 町の方針としましては、出資金以外の負担はしないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） それで、副町長に尋ねますが、この法人は町の監査対象となり得るのか、またあわせてこの経営状態、これについては多分決算が出たときとか、このタイミングはいろいろあると思うんですが、議会への報告はどうなりますか。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） まず、監査対象になるかというふうなお話でございますが、地方自治法に定められております監査対象の法人になると思います。町が4分の1以上出資しているというふうなところに該当するので、対象になってくるものであらうと思います。

あと、決算の報告であったかと思いますが、そちらのほうにつきましては、社員総会での決算報告後にはなろうかと思いますが、こちらのほうも議会のほうに報告はさせていただくようなつもりでおります。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 節議員。

○8番（節 公一君） ぜひスタートしたら、議会のチェックも受けていただきたいと思いますが、この件の最後に、仕事量の確保について、これは審議の中でも議論がありました。今年度も県の割り当てが当初の見込みよりも少なく、減額されています。今後は、そのときの説明では今後は勝浦町、上勝町、あわせて勝浦郡として県のほうに要望していくとのことですが、当然県との確約はとれているのかどうか、副町長、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 事業量の確保についてでございますが、議員のほうからおっしゃられたように、勝浦川流域での確保ということは郡として取り組んでいきたいというふうなところでございます。

あと、県のほうの意向でございますけれども、国の方針で第6次の国土調査事業10カ年計画というふうなことがございます。こちらのほうでは、近年の国内の災害に対応した被災後の迅速な復旧への貢献、南海トラフ地震等の被災想定地域の地籍調査整備の重要性などが示されております。そういうふうなことから、本町にも町内全域に土砂災害危険区域が多く、箇所指定をされております。こういうふうなことから、国の方針といたしましては、特に重点的に進めたいというふうなことでございます。県もこれと同様な認識のもとに予算確保に努めていくような方向であると聞いております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 節議員。

○8番（笹 公一君） 国の方針，県の方針としても推進していきたいという事なので，この点は担当のほうとしても頑張っていたきたいなと思うんですが。当然県会議員の協力もこれについては不可欠と思うんですが，県会議員との相談はできますか，副町長。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 当然，予算確保につきましては，県会議員の方のご協力などを求めながら進めていくように，格好になっていこうかと思えます。先ほどこちら申しあげましたように，地籍調査の重要性，そちらについては十分認識をいただいておりますので，こちらのほうは県議とともに積極的に県に働きかけていく方向で進めていきたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） この項目の最後に，町長に尋ねますが，地籍調査未実施の地区は，各地区とも早くしてほしいと，要望が強いと思いますが，この地区選定に当たっては，この法人の意向っていうのは反映されるのか，それとも町のほうがきちっと方向を選定するのか，その点について答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 地籍調査の新たな地区選定につきましては，いろいろ既に調査が終わっている地区の隣の地区というようなのが一番やりやすいというふうには聞いております。ただ，このあたりは行政主導で地区選定はやっていきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 次に，活性化協会の運営についてですが，この件は後で同僚議員の質問もありますので，簡単に行いますが，この3月末で活性化の連合会が開催され，活性化協会に一本化されます。町の観光，交流，移住政策推進に大きな役割を担うこととなります，活性化協会が。新年度の当初予算でも，大学連携を含め，約1,600万円の予算が計上されてますが，ただ町民や会員の方からは，この活性化協会は非常に距離感を感じるという声があります。まず，企画交流課長に尋ねますが，活性化協会の設立時と現在の会員数，個人，団体別にどうなってるか，お答えくださ

い。

○議長（美馬友子君） 石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 活性化協会の設立時と現在の団体、個人のそれぞれの会員数ということでご答弁をさせていただきます。

平成28年の設立当時でございますが、団体会員が10団体、個人会員が30人、現在につきましては、団体会員が19団体、個人会員が10人となっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） というのは、現在のほうが少ないということですね。本来なら、活動していく上で会員数はふやしていくものと思うんですが、残念なことになってるんですが、その中で今勝浦町で一番大きなイベントをやっていたらいい団体、例えばビッグひな祭り、恐竜関係をやっている井戸端塾さんはこれ入ってないんですが、それに対して担当課としてはどういう認識でおりますか。

○議長（美馬友子君） 石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） ちょっと恥ずかしながら、実は最近私もそれは把握しました。担当課長としましては、そういった町のイベントの中心的な役割を担っていただいている団体の方にはぜひこれを加入していただきたいという気持ちでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） ぜひ加入していただいて、特にいろんなことを考えてくれてますんで、意見を参考にさせていただいたらいいと思うんですが、担当課として、私は実際恥ずかしいんじゃないかなというような気がします。管理ができてなかったということを言われても仕方がないんじゃないかなと思うんですが。

それで、会員との距離感ということですが、昨年の総会に出席した人数は何人ですか。

○議長（美馬友子君） 石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 令和元年度の総会ということになります。昨年の5月に開催されて、そのときの時点になります。会員数24名のうち出席をいただ

いた方7名、委任状の出席が15名ということで確認をしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） そしたら、この協会の最高意思決定機関というのは何が当たるんですか。

○議長（美馬友子君） 石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 今の活性化協会でございますが、会長には町長が就任しております。最終の責任者は、会長であります町長ということで……。

○8番（籾 公一君） いや、意思決定機関、例えば理事会なんか、総会なんか。

○企画交流課長（石木正昭君） 申し上げます。

最終の意思決定機関は総会になるというところで考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 通常そうなんです、各団体、最終じゃないんです、最高の意思決定機関は総会でもってするんです。会社でもそうなんです、株式総会。やはりそのときに7人の参加っていうのは、会員の方と協会が距離感があると言われても仕方がないと思います。会員の方がもっと一体感となることができるような、これはやっぱふだんからの運営が大事なんでないかなと思います。

それで、この活性化、今センターです、このレヴィタで働いている、実質的な責任者と指揮命令系統っていうのはどうなってますか。

○議長（美馬友子君） 石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 現場のスタッフですが、具体的には役職がない関係で、ちょっと責任者というわけにはなりません。責任者につきましては、先ほどちょっと私申し上げましたが、会長に就任してます町長が最終の責任者かなというところで考えております。現実、スタッフ、今もう2名しかおりませんが、やはり経験年数も長い職員さん、この方に実質はいろいろ采配をいただいていると、そういったところが現実となっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（笹 公一君） 2名っていうことなんですが、それではこの職員の出欠勤とかのいわゆる勤務状況、この労務管理です、それはそのセンターでやっとなですか、それとも役場のほうでやっとなですか。

○議長（美馬友子君） 石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 協会の労務管理でございますが、基本的には企画交流課と情報共有という格好、例えばシフトです、そういったところを情報共有しながら行っているというところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） よくこのセンターの方が民間の企業のところでいろいろお手伝いしとることも見受けるんですが、それは業務上でしとんだったら何ら問題ないんですが、ある程度の職員の方の個人的なことでやりようのらんだたら非常に問題があるんでないかというような声をよく聞きます。だから、そこらあたりを、やはり町民の方からも妙に思われんように、きちっと職務分掌把握っていうんですか、それはしておいていただきたいなと思うんですが。

この件、先ほどからもありますように、協会の会長は町長であります。今後、この協会の活動を充実させていくために、今現在やっぱり問題があるところはあると思うんです、実際。どのような組織体制で持っていこうとしてるのか、例えばNPO法人化を目指して社協のような形ですか、そこらあたり町長の思い、町長もいろいろと人選なんか当たっていただけてるってな話も聞いておるんですが、その町長の方針、組織体制の方針を聞かせてください。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） この協会につきましては、できれば一般社団法人とか、そういった法人化に向けた取り組みが必要でないかというふうには思っておりましたが、残念ながらまだそこまでは至っておりません。今回、連合会のほうと一緒に統合されてやっていくということで、協会のほうについては、できれば理事長、またその中で事務のほうも統括する事務局長なりを置いて、これも民間のほうで置いてやっていくのが必要かなと。とりあえずそこからというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 町長のほうには、ぜひこの協会の活動が、町民が一体感を持てるような運営をしていただきたいと思います。

最後の項目で、財政見通しについて尋ねます。

ここにあるグラフは、過去10年間のこれが勝浦町の基金残高の推移です。平成30年度では、基金の合計が35億円、これ1,000万円単位になってますが、財政調整基金が21億8,000万円、減債基金が3億8,000万円、それとこれが公債費と、公債費比率のグラフであります。これを見ますと、財政担当者は健全化に非常に努力されてきていると思います。実際、実質公債費比率、いつときは県下ワーストワンというようなこともありました。それが改善されて、グラフのようになっていますが、しかし今後病院建設や星谷橋のかけかえ、また介護保険や常備消防になった場合の財政負担を考えると、財政は大丈夫かと心配されます。

そこで、参事に尋ねますが、勝浦中学校建設時にも大きな起債をしたわけですが、その償還が始まった時期、何年から始まったのか、また勝浦病院建設が終わった後はその償還がいつから始まるのか、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 議員ご質問の勝浦中学校の起債のことでございますが、平成24年度から償還を始めまして、令和6年度に償還が終わる予定となっております。借り入れております額が4億6,400万円でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 病院の償還。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 病院でございますが、現在の計画のほうで推定していますが、勝浦病院改築の過疎債の償還は、3年据え置きと考えておりますので、令和6年度から償還が始まります。償還期間は12年を予定しております。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） その起債をする場合に、この中で過疎債っていうのが一番上にあると、これが青いグラフ、棒グラフなんですけど、過疎債は70%が交付税措置されると、非常に有利な財源であって、町にとってはなくてはならないとなっておりますが、過疎債の償還期限は12年です。その間に、私たちが知り得ないのは、その70%分がき

ちんと交付税として措置されているのかどうかはちょっとわからないんです、措置されているだろうとは思ってるんですが、よくお金に色はついてないと言われますが、担当者はこの過疎債の償還分、きちっとこの年の交付税でチェックされてるのかどうか、参事、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 過疎債についてでございますが、議員のおっしゃるとおり、過疎債を借り入れますと、元利償還金に要する経費の70%が普通交付税に加算されることとなります。簡単な説明でいいますと、令和2年度予算でいいますと、過疎対策事業債ソフト事業として救急救命士委託事業を3,000万円借り入れますが、これが利率0.01%で、据え置き3年、償還期間12年で借り入れをしますと、元利合計3,001万1,625円と、金利が1万1,625円がつきますが、そのうちの2,100,8,136円が交付税として加算をされてまいります。町の負担は、実質900万3,489円となり、非常に有利な形となっております。金額につきましては、毎年積み上げまして、毎年この分を申請をしまして、普通交付税のほうに加算されて入ってくるということで、この金額を申請して加算されてくるということでございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） それで、交付税の明細の中で個別にチェックできるようなシステムにはなっているんですが、例えば勝浦中学校の分がこれ、このいう救急救命士の分はこれっていうような形で、個別にチェックできるような内訳にはなっとんですか、チェックの使用。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） いえ、交付税が交付される際にその内訳として個々に明細があるのかということになりますと、それはついておりませんが、先ほど申しましたように、申請時に積み上げとして交付税の計算の申請をするときに申請しておりますので、その額が加算されてあわせて入ってくるということで町のほうは認識しております。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） っていうことは、きちんとチェックしてると、できてると、総額、積み上げた金額やけど、それではできてるということで了解しました。

それでは、副町長に尋ねますが、これちょっと見にくいんで、中の細かいことはともかくとして、これは平成29年10月に作成された財務状況の資産表です。常に町は長期の財政計画を立てて見直ししていると思いますが、これによると基金が最も少なくなるのは令和5年度から6年度ごろとなっております。このときはまだ星谷橋のかけかえっていうのは計画されてなかったと思うんですが、今後財政状況が一番厳しくなると予想されるのはいつごろですか、副町長。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 議員のお持ちの資料につきましては若干古いものにはなります。

ある程度ローリングといたしますか、事務局のほうではローリングをしながら検討しているような状況ではございます。そういうふうなところから考えると、勝浦病院、それから星谷橋のかけかえ、そういうふうなものを勘案しますと、大体令和8年、9年ごろあたりが一番基金が少なくなってくるような状況になろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 節議員。

○8番（節 公一君） 令和8年、9年ごろが非常に厳しくなる見通しであるというようなことで、多分財政担当の方は非常に苦勞もされると思いますし、私としたり、町、当局のほうには、このかじ取りはしっかりやっていってもらいたいと思うんですが。

やはり町民の方もかなり心配されてます、この大きな事業が続きますから。ほんで、この信頼関係を築いていくのは、やはりこういうことがきちっと公表されるかどうかというと思うんですが、こういう財政計画っていうのは公表できるんですか、副町長、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 基本的には、開かれた行政というふうな部分で申し上げますと、公表していくべきであろうと考えております。ただ、毎回毎回変更していくというふうなことはなかなかしにくいと思います。大きな流れといたしましては、必要な事業に対してどのような傾向になるかっていうのをシミュレーションしまして、そ

の中で町が成り立っていくために、今度は財政計画っていうものを立てていくようになるかと思えます。そういうふうな中では、やはり大規模事業をやれば何年か後の公共事業につきましては若干減らしていくの平準化を図りながら、財政が成り立っていくような計画を立てていくのが基本になるかと思えます。

そういうふうな中で、あと公共事業等につきましては、やはりどうしても需要がある部分、どうしてもしていかないといけないもの等がございますので、そういうふうな場合には起債を上手に利用して、償還期間を延ばすなりして、負担の平準化を図りながら、世代間の公平性を保ちながらそのような計画をしていくような格好になろうと思えます。そういうふうなことも踏まえまして、今回大きな事業、勝浦病院の建てかえ、あるいは星谷橋のかけかえ、ここらが非常に大きなものになりますので、そこらがやるというふうな格好との中で、この8年あたり、9年あたりが山になろうかなと。

あと、計画等につきましては、来年度総合計画の見直しを行います。当然、総合計画の見直しの中で、財政計画っていうのは必要になってきますので、そこである程度大きなもの、ある程度見通しのつく数字を見ながら、総合計画とともに公表はしていくようになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 最後に、町長に尋ねますが、町長、今の副町長と答弁かぶるところは当然あると思うんです。ただ、今聞きましたように、令和8年から9年にかけては非常に厳しい局面も迎えるということ、町長としてそこはやっぱりかじ取りをしっかりとっていただいたいと思うんですが、町長として今後の財政運営をどのような見通しでどのように対応していくのか、町長の方針を聞かせてください。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今後の財政計画ということですが、先ほど副町長からもありましたように、病院の改築また星谷橋のかけかえ、それから広域ごみ処理、またその後には消防の広域化といったような事業も控えております。これから今年度、令和2年度におきまして総合計画を立てる中で各種事業をその財政計画に見合うように事業配分を行っていくということが非常に重要なことというふうに考えております。あと

は、各部署で、もちろんですが、節減できるものは節減していくというようなことで、やめていく事業もそこで取捨選択というようなことは考えていく必要があるかと思えます。

ただ、地方債を借り入れして事業をやっていくということは、余り地方債に萎縮して借り入れしないで事業をやめるということでは、やはり住民のサービスの低下ということ招きかねないと思えますので、そのあたりのバランスは十分に考えながら事業も進めていきたいというふうに考えております。議員の皆様のご協力をよろしくお願いできたらというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 毎年決算については町の広報とかで住民の方にも知らされています。ただ、今後の財政見直しにも、やはり住民の方に公表することによって住民の理解を得ることが必要不可欠と思うんですが、それによって全改革していくべきとき、例えば補助金の見直しとかするときには、町民の痛みも伴うこともあると思うんです、厳しくなっていくんですから。やはり前広く説明する、公表することによってそこらあたり理解もしていただけるんじゃないかなと思えます。財政運営は、当然町行政の信頼のもととなりますので、引き続き心引き締めて努力して行っていただきたいと思えます。

以上で私の一般質問は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で8番籾公一議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午前11時58分 休憩

午後1時29分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

2番相原喜久男議員の一般質問を許可いたします。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） 議長の許可をいただきましたので、2番議員相原喜久男の一般質問を始めたいと思えます。

昨日、全国社日として、きょうが彼岸の入りということで、昨日町内でも一斉地鎮祭という神さんに拝む春の地鎮祭が開催されました。各地区とり行ったんで、感染症の今コロナウイルスが発生しております、早期終息を祈願したところでございます。

きょう、質問は質問の通告表に従いまして、町政の状況をお伺いしたいと思えます。

まず、1番目でございます。

令和元年度の見込み、令和2年度予算の概要についてということで、まず1番目の質問でございます。

3月に各会計とも補正がございました。実質、当初予算を下回った補正でございました。令和元年度についての予算執行の概況をどう見るか、加えて新年度、令和2年度の予算についての基本方針、町長の所信表明がございましたけども、令和2年度重点施策について町長にお伺いいたします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 議員からのご質問で、令和元年度の決算の見込み、そして令和2年度の重点事項等についてということでございました。

令和元年度最終の補正予算を、やり残した事業がないかというようなところもありますが、主にはほぼ全ての事業で何らかの着床はできているのかなというふうには思います。ただ、その中で、やはり申請の少なかったもの、要望がなかったものといったようなところから、どうしても減額補正というようなことでやってきたものもありますし、またそれぞれの実績に応じて減額したものもございます。それから、大きな事業でありましたら、契約時のいわゆる入札で、落札額が当初の予算よりは少なかったというようなものもございます。例えば、企画費の徳島わくわく移住支援事業っていう事業がございます。この事業などは、ほぼ県下的に要望がほとんどなかったというような事業でもございます。もちろん、勝浦町でもございませんでした。そういったことで大きな減額とはなるんですが、常々こういったこれぐらいの額の予算減額っていうのは、出てくるでなからうかというふうに思っております。もし今回補正予算で落とさなければ、決算で余剰金が大きくなるといったところかなというふうにも思います。

それから、特別会計では、介護保険の特別会計予算額が9億4,900万円となっております。

りますが、繰越金につきましても3,200万円増額することができており、また3年ごとに計画しております介護保険でございますが2年目となっております、ほぼ計画の見込みに近い実績というふうに考えられます。他の特別会計等につきましては、実績による減額が多かったというふうに考えております。

それから、令和2年度の予算でございますが、方針としまして主なもの、また特徴的なものとして、先ほど議員おっしゃるように安全・安心、それから事前復興、特に公共施設であるとか住宅の、今回リフォーム等にいたしましても耐震化といったものに関連づけて、災害が起こっても被災しないというような状況をつくり出していきたいというふうな思いで予算化を特徴づけてまいりました。

また、社会インフラ等の国土強靱化事業につきましても、かなり予算をつけている状況でございます。それから、今まで余りお金をかけてくることができませんでした協働によるまちづくり、これらについても令和2年度から本腰を入れてやっていきたいというふうに思っております。また、果樹研究所の跡地利用ということで、6次産業化、何らかの特産品等に向けて試作品等ができていけばという思いではございません。

それから、事業の中で大きなものは、おっしゃるように勝浦病院の改築事業、これが一番大きくなっております。また、防災・減災面で、役場庁舎の非常電源の整備、またハザードマップを作成と、それから橋梁の長寿命化事業といたしまして、生名の東橋であるとか横瀬から与川内にかけてのほぼ、そして恐竜を活用したまちづくりと、それから教育関係では、小・中学校のコンピューターのタブレット端末の整備、また町民体育館の非構造部材等耐震化事業、こういったものについて予算を配分いたしております。こういったところが、今回、令和2年度に向けての特徴的な、また主なものとして、重点施策として予算化したものと思っております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 説明ありがとうございます。2年度の予算については現在進行中なんで、後の質疑にお任せします。

それで、実績についてちょっと2点ぐらいございます。

この表は、2番目の質問になります、当初が38億2,800万円、12月までの補正で2

億770万円補正がございました。5月から12月まで8回ぐらい補正しました。その中で主なところは、子育て支援プレミアム商品券、児童手当と、あと台風による被害、これが圧倒的だったと思うんですけども、合計しますと1億2,000万円ぐらいの補正があったと。ここにありますとおり、合計しますと、私の試算では実質2億6,869万円、この一番下にあります減額補正になったと。あっ、それと、ごめんなさい、3月の補正で社団法人への投資、国土調査の投資、それから小・中学校のGIGA構想ということで、合計これで1億円弱ぐらいの補正で、トータルは2億6,000万円強の補正となりました。それで、今町長にご回答いただいたんですけども、この減額補正で当初計画した諸施策ですができたか、実務的なところで副町長にお伺いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 令和元年度の事業が、実務的な部分でほぼ実施できたのかというようなお話かなあとは思います。

先ほど町長からも若干触れたんですけども、当初予算で組んでいた中で、思ったほどの利用者がなく減額を、最終的に減額になったというふうな部分等はございます。例えば、プレミアム商品券とか、移住・定住の補助金等、そういうふうなものについては実際の利用者が予定していたよりも減ったために減額したというふうなところがございます。あとは、ほぼ事業的なものについては、目的まで全て完璧に達成できたかという、そこらは若干問題がある部分もあるのかもしれませんが、先ほど申しあげましたような部分で、若干予定を下回ったっていう部分で減額している部分が多々、多々というかあることは事実でございます。あと、それ以外でございますと、事業、大きな工事とか、物品の購入、そういうふうなものにつきましては、入札等によりまして競争原理が働いたためにその分が差額として残ってきた、節約をされた部分を落としてきたというふうな部分があるかと思えます。あとは、災害等にある程度備えるための、若干の多目の予算でとっていたというふうな部分の減額等が若干あるかなあとは思います。基本的には、当初実施しようとしていた事業については、一部の繰越事業を除いては達成できているのではないかなあというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 続きまして、2番目の個別のご質問をします。

特別会計になります。こちらのほうも、3月補正で、介護保険以外は2,000万円強の補正がございました。介護保険のほうはショートステイがかなり計画よりはふえたという説明を受けておりますが、それぞれの会計、町長が先にもう回答をいただいたんですけども、実際の本当に補正なのか、それから介護保険予算の制度ですね、これパーセントにしますと8%ぐらい費用が増加しているということで、私もこういうのを初めて見るんですけど、予算ってこういうものかということで、副町長にいろいろお伺いします。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） まず、特別会計における3月補正での決算見込みというふうなお話になろうかと思えます。1つずつ個別の会計、特別会計におきまして、考え方とかが若干違ってきますので、一律にご説明するのはなかなか難しいかなあと思えます。とりあえず1つずつ、簡単にですがご説明をさせていただけたらと思えます。

まず、国民健康保険特別会計と後期高齢者医療保険の特別会計でございますが、こちらのほうにつきましては医療保険という制度でございます。当然収入と支出、保険料と療養給付費というふうなことに分かれてこようかなと思えますが、こちらのほうは、実際に病気のはやりとか大きな治療を受けた場合に、どうしても医療費の高騰とかが起こってくる場合がございます。ですので、医療保険につきましては、ある程度の余裕を持った、いざというときに対応できるような予算組み、それも収入を見越していけるような予算組みをいたしているところでございます。ですので、こちらのほうにつきましては、最後の3月補正には12、1、2月分ぐらいの支払い額を見込んで、財源的なものを確保するという意味も含めまして落としていくような予算組みをするのが一般的でございます。足らなくなって急に財源を探して支払いを、補正をするってような方向ではございませんので、基本的には3月で落としていけるっていうのがある程度正常なものでないかなあと思っております。今回につきましては、おおむね収入見込みと支出と合わせて妥当な額になったのではないかなあと思っております。ただ、決算を見てみないと、こと医療費のことでございますので、若干上振れ、下振れっていうのはあろうかと思えます。

あと、簡易水道事業でございますが、こちらのほうにつきましては、維持補修あるいは改善等で工事等を行っております。こちらの減額につきましては、おおむね新規の工事につきましては、請負差額等のものがございます。それと、修繕費があと残すところ少なくなった部分で減額をいたして、一般会計からの繰入金を若干開放するというふうな部分の意味合いがございますので、こちらのほうにつきましても実績に基づいてしておりますので妥当であろうかと思っております。

あと、次、介護保険事業でございます。こちらのほうは、介護保険につきましては3年間の介護保険事業計画によりまして、3年間の保険料を決めております。それで、その計画、単年単年の計画に基づく収入を積算して、それに基づく介護保険の給付ができるような予算組みをいたしております。今回プラスの予算補正をいたしておりますけれども、こちらのほうにつきましては、介護保険計画よりも大きい額になっております、支出につきまして。ただ、この支出については保険料も上がっております。計画と同様な感じでこの3年間が進んできて、収入がふえて介護保険の支出もふえているというふうな格好でございます。ですので、令和2年で3年目が終わるんですけども、この3年が終わった時点で赤字が出なければ、基本的には計画どおり進んでいるというふうな格好になろうかと思っておりますけれども、今回の増につきましては収入額も増を見込めるということで予算組みをいたしておりますので、こちらのほうにつきましてもある程度見込みどおりであろうというふうに考えております。

あと、勝浦病院事業でございます。こちらのほうにつきましては、予算のときにもご意見をいただいておりますけれども、あくまで目標を、収入の目標を定めて予算組みをしてきたところでございます。実際に目標数値に及ばないような結果とはなっておりますけれども、入院につきましては上向くような最終的な実績が上がろうかと思っております。ですので、補正ではマイナスにいたしておりますけれども、若干入院につきましては昨年、前年度よりも改善傾向にあるのかな。ただ、外来につきましては、なかなか思うようにはいっていないというふうなことでございます。最終的な町からの繰入額、こちらのほうが前年度やったら1億五、六千万円だったと思うんですが、ここが1億二、三千万円ぐらいで済むような見込みを立てているところでございます。こちらのほうは、やはり事業会計ですので、黒字になるべく努力をいたしておりますが、どうしても町営病院というところで効率的にできない部分等もございますので、あ

る程度努力はいたした結果、若干悪く、入院についてはよくなる傾向にはなっているんですけども、なかなか追いついていかないというふうな現状でございます。

あと、その他の会計につきましては、農業集落排水事業につきましても、基本的に当初の見込みで進んでおりまして、請負差額、そういうふうなもの見込みによる減額をいたしているようなところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。

特別会計で、特に企業会計が導入されてる病院、それから水道、病院のほうは入院が見込みよりはアップするということで、最終的には決算のほうでまたいろいろ論議させていただきたいと思っております。

続きまして、2番目の来年度、令和2年の予算について質問させていただきます。

まず、一般会計で、町道改良の実績と予定についてということで、昨年、工事の平準化ということで、2年越しで町道等の改良を行うということで、令和2年度から本格的にそのシステムが動き出すということで、令和元年度は町道改良要望等121カ所、改良が51カ所、県道、河川、防犯灯で49カ所、合計200カ所強というような形になってお話をいただいています。昨年はいろいろ台風等がたくさんありまして、緊急で14カ所、うちで4カ所発注していただいたということでございます。その時点では、残り予算1,000万円強ということであったんですけども、現時点、3月時点で、令和元年度の実績、それから今後の予定、それから令和2年にはもう一度各地区から町道等の改良要望を出します、その予定について建設課長にお伺いいたします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 町道関係の実績と予定ということです。ご回答させていただきます。

まず、本年度、令和元年度の町道の維持補修工事及び改良工事の実績見込みということでございます。

維持補修工事につきましては、56件で2,600万円程度を見込んでおります。また、改良工事につきましては、昨年度からの繰越予算と合わせまして、12件で2,580万円程度の実績を見込んでいるということでございます。

それから、令和2年度の予算につきましては、維持補修工事につきましては、町道修繕要望のうち、121カ所のうち40カ所前後で約2,000万円程度を見込んでおり、緊急対応予算と合わせまして合計2,500万円を提案しているところでございます。また、町道の改良工事につきましては、町道要望51カ所のうち15カ所前後で3,150万円を提案しているところでございます。また、令和2年度の要望箇所等についてということ、要望についてということでございますが、昨年度同様でやりたいというふうに思っております、6月末ぐらいを期限といたしまして、区長会開催以降、随時受け付けをしていきたいなというふうに考えております。今年度の施行実施箇所でございますとか、2年度の工事予定箇所等については、詳しくは年度当初の区長会において詳しく説明をしていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 今のご回答で、昨年は維持と改良でトータル5,100万円強、今年度は維持補修で2,000万円、それと改良で2,500万円、ほぼ昨年並みぐらいの予算かなと認識しました。これ毎年毎年細かいところの要望は各区から出てくると思うんですけど、ぜひともまたよろしく願っていたいと思っております。

続きまして、防災ハザードマップの作成ということで、予算では950万円弱が計上されております。ほれで、令和2年度に作成するというんですけど、具体的にどうな活動をして、スケジュール、それがいつぐらいにできるのか、それと前回お話しした小松島市のインターネットでの広報、そのときのお話では全町大きな地図ですので細かく、ちょっと大きな固まりで分けてその資料に入れるというなことでございました、そのあたりの現在の考えられてる予定を参事にお伺いいたします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 防災ハザードマップの作成スケジュールでございますが、まず6月ぐらいに業者に委託を行いまして、12月から1月ぐらいに作成をしたいと考えております。県のデータを利用させていただくことから、県でのデータの見直し等があった場合には、町のマップにも反映をさせる必要があると考えておりますので、その場合はスケジュールが若干おくれていく場合も考えられます。

内容としましては、町内を分割して、見やすいような大きい縮尺の地図でマップを

つくって、各地区のほうで配布をとということで、今現在は考えております。また、デジタルのデータとして、町のホームページのほうにそこらあたりが掲載できそうであれば、そのことについても掲載する方向で検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） こちらのほうもよろしく願いいたします。

続きまして、2番目の病院の経営についてでございます。

ここにあるとおり、令和2年度の1日平均の入院と外来の計画でございます。令和元年から令和2年度にかけて、113%、126%という計画になっております。これは、令和4年に勝浦病院が新しく改築するということで、一応目標数字というふうにお伺いしております。この目標を実現するために具体的な施策、これ多方面にわたる施策があるかと思えます、それとその意気込みですね、について病院事務局長にお伺いいたします。

○議長（美馬友子君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 先ほど副町長からも答弁があったんですけども、あくまでも目標数値という予算になっております。それで、入院につきましては、議員資料にもありますように、30年から令和1年度の見込みで4人程度の平均の入院数増を見込んでおります。そこで、令和2年度の目標としましては、同じような4人から5人のプラスというところで目標を設定させてもらってます。これが、改革プランの目標にも近い数字でございます。外来につきましても、ほぼ改革プランの目標数値、実は少し少ない目の数字ということで、現実も見た形で少し抑えぎみにさせていただいてるんではございますが、当然実績からすれば強気の計画であるよねと言われるのは、もういたし方ないのかなと思っております。ただ、あくまでも目標ということでございます。

そこで、どういうふうに伸ばすのかという、施策はという質問だろうと思えます。あくまでも経営面での考え方となりますが、1つは入院で効果のありました他病院との連携により患者数の増、こちらは他の専門医などで受診された外来患者様や術後退院された患者様について、かかりつけ医であります当院で外来受診されるように

連携していくこと、こちらについては少しずつではありますが、地域連携室を通じて紹介が見られるようになっております。

2つ目は、新規患者様の増ということで、人口減に伴いまして、外来患者数は新患、再来ともに減少しているのが現実ではございます。新規患者様に勝浦病院に来ていただくために、外来での健診枠を広げまして対応していきたいと考えております。人的配置の関係で、どうしても企業健診などの予約について枠を設けて日程調整をさせていただいている関係もありまして、健診者数については平成30年度、それから本年度で横ばいの状況が続いております。令和2年度につきましては、県からの内科医師の派遣が週1日から週2日にふえるということもありまして、大腸がん検診など本年1日のみであった下部内視鏡検査なども2日間できる計画となっております。また、上部内視鏡なども計画増とできると考えておりますので、内視鏡を伴う検診が受診しやすくなります。企業への健診勧奨なども行いまして、元気な方も健康診断で勝浦病院に来院していただけるよう努めてまいりたいと考えております。健診によりまして、再検査、または生活習慣病によります新規患者様の獲得を目指したいと考えております。

それから、3つ目ですけれども、薬剤処方の短期化に努めたいと考えております。再来院の患者様については、かかりつけ医として医師が定期的に診察をし、住民の健康管理をしっかりと行うことによりまして、1人の患者様が当院へ足を運ぶ回数をふやしていきます。そのことにより、基礎疾患のある患者様の重症化を防ぎ、高額医療対策にも寄与できるものと考えております。

4つ目は、施設などからの外来患者様の増でございます。こちらは入院の在日数の短縮化ともリンクするんですけども、入院患者様で治療をほぼ終え、退院可能にもかかわらず自宅療養できないといった患者様の、介護施設も含めた出口問題を解消しまして、入院治療から外来での治療に切りかえることも必要と考えています。このことにより、入院での在院日数の短縮化にもつながり、入院での目標でもある上位看護基準の取得にもつながるものと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） もう一点、質問があるんですけども、2月20日の病院改築

特別委員会で、地域連携施設は外来をふやすまではいかないと、今ご答弁いただいた他の病院からの外来をふやす、他病院と連携して進めていくというお話をいただきました。あと、入院では、認知症対応で吸入装置が不足していると、北側病床は満床で、南側はアクセスが悪いというような説明がございました。それで、令和2年度、現状の病院でこれも対応策はあるのか、それと令和4年の病院改築で対応できるのかどうか、伺いいたします。

○議長（美馬友子君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 入院で病棟の認知症対応、吸入装置の不足、また北側病床満床、南側はアクセスが悪いとの説明ということでございます。

まず、現在、酸素吸入が可能な病床につきましては、60床中の33床となっております。ベッドが不足する対策としましては、必要時にレンタル可能な契約をして対応をいたしております。ただ、緊急入院の場合で、準備が間に合わない場合ということもありますので、そういう場合は他病院との連携によりまして搬送することもございます。また、逆に他病院から転院などで準備可能な場合、そちらについては受け入れをさせていただいております。

また、こちらに書いていただいております認知症対策でございます。どうしても手間のかかる患者様——認知症も含めてではございますが——そちらについては、現在の病院のハードの問題によりまして、南側の病棟にはお泊まりしていただきにくい状況でございます。北側に看護師詰所があるという現状がありますので、そういうことになっております。こちらにつきましては、残念ながらハードの問題でありますので、改築による解決しかないのかなというふうには考えております。改築計画では、全病床に酸素吸入の機能を設けております。また、詰所から全病室へのアクセスも非常に使い便利のいいように検討されたつくりとなっておりますので、こちらにつきましては改築によって解消されるものと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 一応、改築でそういうベッドの不足というか、病床の対応はある程度できるということで、それまでの間、令和2年、令和3年、どうにか地域連携室とかの努力で、より入院、外来ともふやせれるように希望しております。

続きまして、簡易水道事業のことに質問を移します。

公共企業法適用ということで、町営化に向けて進んでおります。令和5年度ぐらいの目標らしいんですけども、現在は川北、中角地区、中山横瀬水道組合が進んできているという認識でおります。あと、坂本から棚久、それから石原、掛谷という経営戦略の、いわゆる町営化に向けての進捗はいかがか、どういう状況にあるか。それと、中横とか川北、中角、これが町営化に移行してますんで、それを受ける地域の推進協議会の内容、それと何か依頼事項がありましたら、それと令和元年から2年の主な施策について上下水道課長にお伺いいたします。

○議長（美馬友子君） 松本上下水道課長。

○上下水道課長（松本博文君） 経営戦略の進捗についてでございますが、経営戦略では、当市財政計画において、水道組合の合議を得られた地区から水道料金を町営化料金、これは川北地区の水道料金に値上げすることとしております。令和2年度から、中山横瀬地区が町営化へ、また施設更新により、中角地区が川北地区へ統合による町営化へ移行により、それぞれ町営化料金に値上げを予定していることから、令和2年度簡易水道特別会計の当初予算では、水道料金収入を5,465万円と見込んでいます。これは、経営戦略の収支計画の料金収入約4,250万円——この数字は消費増税による2%を修正したものでございます——を上回っており、事業の財政健全化に向けた取り組みが進められていると考えております。

それと、取り組みの状況でございますが、水道施設の町営化移行の取り組みとしましては、中山横瀬地区と中角地区のほか、これまでに黒岩区域と並松区域が川北地区への施設統合による移行を、また沼江区域においても施設の更新後に町営化へ移行を終えております。残る施設、9施設ございますが、ここについても町営化移行に向けて推進しておりまして、棚野久国地区や星谷地区では、役員会と総会において、町から町営化についての説明をさせていただく予定としております。

それと、移行推進協議会の予定についてでございますが、中山横瀬給水組合では、3月末で解散をいたしまして、4月から町営化移行推進協議会が設立されます。町営化移行推進協議会の役割といたしまして、完全町営化を進めるため、民地内にある水道施設の解消、無料で使用されている水道の有料化を行うため、関係者と調整や相談等に係る町との窓口となっただけの組織として協議会設立をお願いいたしております。

ます。また、中山横瀬地区につきましては、定期的に水槽の清掃や施設周辺の草刈りをしていただいております。今後も引き続き協力をお願いしたいと考えております。

それと、令和2年度の施策ということでございますが、新年度の予算でも計上させていただきます。中山横瀬地区においては前川区域、令和元年度までに古川区域の老朽管の布設がえ工事を終えております。令和2年度からは、前川区域で老朽管の布設がえ工事を計画をいたしているところでございます。それと、中山横瀬区域ではございませんが、棚野久国地区におきましても配水池の実施設計業務を計画をいたしているところでございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。

ちょっと第一読会で宿題になってたと思うんですけど、こちらのほうも予算の審議でまた質問させていただきます。漏水の実態はどうなってるのかっていうのは、今言及がなかったんですけども、また第二読会で質問させていただきます。

続きまして、町債の推移についてということで、先ほど節議員の質問がございました。私が整理したところでは、町債基金残高が30年度末で21億円強、地方債残高が34億6,000万円ということで、今度31年、令和元年、令和2年、それから令和4年には町立病院、それからその後に積み立ててます星谷の橋の建てかえと、大型投資が続きます。重複しますんで、副町長の質問では、令和7年から8年が地方債の残高がピークを迎えるだろうということで、基金残高と地方債残高の令和5年度ぐらいまでのある程度の見込みですね、わかっておりましたらよろしくお願ひします。参事お願ひいたします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 答弁いたします。

起債残高でございますが、これが病院改築事業と星谷橋かけかえ事業を推定で見込みまして考えましたのが、令和元年度は32億9,800万円の残高、それから令和2年度が37億3,600万円、令和3年度が40億7,000万円、令和4年度が39億4,500万円、令和5年度が38億7,900万円と推定しております。また、基金の残高でございますが、こちらのほうが、元年度が33億4,000万円ほど、それから令和2年度が30億円、それから令和3年度が28億4,000万円弱ぐらい、それから令和4年度が25億6,000万円弱、そ

れから令和5年度が26億1,000万円ぐらいというふうに今現在考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ちょっと資料がどっか行ったんですけど、20年前に公債っていうか町の地方債残高が51億円、ピークで町政概覧にはあったと思います。それから、令和4年終わって、3年猶予で令和7年、8年あたりからまた地方債がふえてくるというな形で、このあたりは引き続き機会があるごとに説明を受けたいと思います。

最後の質問でございます。

かんきつ類の状況についてお伺いします。

みかんの生育状況ということで、前は開花時の実績見込みで、対前年度7割程度ということを知っております。今はまだ貯蔵みかん出荷のピークであると思っておりますけれども、出荷見込みと市況について、現在わかる範囲で農業振興課長にお伺いいたします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） みかんの出荷状況、それから市況についてということでございますが、まず前段に全般的な状況からご説明をさせていただきます。

令和元年度産につきましては、全般的に裏年でございまして、議員おっしゃるように昨年の約70%の数量を予想をしておりました。また、果実も、収穫時点では実の締まった果実が栽培されておりましたけれども、黒点が多くついているという実が多く、商品率が若干低い状況であったということで報告を受けております。JA東とくしまでは、2月上旬から出荷を始めておまして、暖冬のため、生産者、農家の皆様は、早目に出荷をする農家が多いといった状況でございます。

それではまず、続いて出荷状況でありますけれども、3月上旬時点で、約70%終了しておりました。それから、この間、中旬過ぎた時点で、現時点では恐らく85%近くの出荷に達していると思えます。

また、市況についてでありますけれども、商品率が若干低いということから、昨年よりも安値が懸念されたところでありましたが、平均単価では——平均単価は全部含めてでございます——2,700円から3,300円、その中のM単価で言いますと、3,500円

から3,800円の価格でありまして、予想よりも高い価格を確保できたのではと見ております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 今、平均単価、それから出荷見込み、それから貯蔵みかんの見込みをお伺いしました。

私も少量はつくってるんですけど、ちょうど実感的には品質も余りよくなかったかなという感じで、出荷のほうは私の地区ではかなり、商品率もやはりおっしゃるとおりだったのかなと思います。それで、令和2年度に向かって、去年はもう毎月毎月台風が来て、雨が多くて、消毒する暇がなかった、それで黒点なんかで商品率が下がったということで、今年度、この前みかんの講習会がありました、早目早目の防除と、それと薬剤のかけ方とかいろいろ講習がありましたけども、今年度の栽培で注意すべき、特にみかんですね、ありましたら報告をお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） ことしの今年度産の栽培の注意点ということでありましてけれども、ことしの温州みかんは、去年は裏年でありましたので、総体的には表年と見込まれますので、生産量、それから着果量は多くなるということを前提とした栽培管理に取り組む必要がございます。また、近年の異常気象、去年の夏はかなり暑かったんですけども、暑さ対策等々に対しましても注意を払い、異常気象に対しての想定した対策も必要であるかと思っております。

その中で、2年度産温州みかんの高品質、安定生産に向けての重点的な取り組みとして6点ほど申しますと、まず隔年交互結実栽培の拡大による生産量の平準化をお願いしたいと。それから、2つ目には、適正な施肥、土づくり等による樹体栄養の充実と樹勢の維持をお願いしたいということです。それから、3つ目には、カルシウム資材の施養と、葉面散布による貯蔵に適した果実体質の強化。それから、4点目としましては、浮皮軽減対策として、ジベレリン等の活用をお願いしたいと。それから、5つ目には、病害虫防除対策として、適期の防除と後期の黒炭病予防に注意をいただきたい。それから、6点目としまして、後期の重点摘果、それから仕上げ摘果、ことしはかなり着果量が多いと思われますので、この点を重視して品質向上に努めていただ

きたいということでございます。各月の作業につきましては、毎月開催しております
営農講座等々で、積極的に周知を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。

営農講座もあるんですけども、できましたら広報等で紹介していただければありが
たいと思います。

最後の質問でございます。

かんきつの生産にとって、私のところなんか辺地、ことしはイノシシ、鹿が割と少
なかったんですけども、3月末の見込みで、3月末で猟期は終わるんですけど、有害
駆除はまだ残っています、それで有害鳥獣の駆除の状況について、最後にお伺いしま
す。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 有害駆除の状況でございます。

2月末時点での状況報告となりますけれども、捕獲の状況を見てみますと、鹿が
436頭、イノシシが118頭、猿が23匹、あとウサギ、ハクビシン、タヌキ等合わせまし
て154匹となっております、前年対比で見ても、鹿では17頭減であります。
それが、イノシシは2頭増、猿は8匹増、ウサギ、ハクビシン、タヌキ合わせて20匹
減となっております。2月の時点で、3月に入りましてもどんどん持ち込まれており
ますので、鹿、イノシシにつきましては、昨年同様に近い捕獲数量であるのかなとい
うふうに考えております、見込んでおります。また、このことから、被害状況は前年
同様に総体的に変っていないと判断をいたしておりますけれども、ただ町単でも実
施しております防護柵の浸透もございまして、食害を受ける地域に若干偏りがあるの
かなというふうに受けとめております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。引き続き有害鳥獣の駆除をよろ
しく願います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（美馬友子君） 以上で2番相原喜久男議員の一般質問は終了いたしました。
議事の都合により、休憩いたします。

午後2時27分 休憩

午後2時44分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

1番花房勝一議員の一般質問を許可いたします。

○1番（花房勝一君） 議長の許可をいただきましたので、1番花房勝一、ひな会議での一般質問を始めさせていただきます。

通告書の順に進めさせていただきますが、若干通告書を出した時点と予算の審議が前後しましたので、内容が変わっているところがございますが、ご了承いただきたいと思っております。

1番目といたしまして、防災についてでございます。

近年、地球温暖化の影響で、日本各地での異常気象により、台風また豪雨災害が数多く発生しております。2019年、昨年ですが、たくさんの台風がやってきました。1年間のデータを調べてみますと、太平洋地域で発生した台風の数が29個、日本への影響のあった台風が15個、今までの過去の平均が11.4個、また上陸したのは、今までの平均が2.7個に対しての5個と、どちらも確実にふえております。また、発生した時期につきましても、最初の1号が1月1日で、最後の29号が12月28日と、一年中発生している状況だったということでございます。また、15号と19号におきましては、東日本及び東北地方の広範囲に記録的な豪雨をもたらし、甚大な被害を発生させました。19号だけの被害を調べてみましたが、住宅の全壊3,081棟、半壊2万4,998棟、一部破損2万6,284棟、全体で約9万軒、床上浸水1万2,817棟、床下浸水2万4,472棟、死者、行方不明者数は102名、重軽傷者数484名、堤防破壊71河川、140カ所、土砂災害20都県、821件に及んでおるそうでございます。台風19号だけでの被害でこのような被害であります。このような被害が日本各地で多々起きている中、本町においてもいつ訪れてもおかしくない、来るべき可能性があると思っております、日ごろの準備や訓練を大事にしておくべきと思っておりますが、そのようなことを踏まえての質問であります。

大規模災害が発生した場合の対応ということで、土砂災害で民家が崩落するという目

にあった場合や、大水で孤立した民家ができ、人が取り残された場合など、そのようなときの対応、準備があるのか、岡本参事、よろしくお願いします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 大規模災害が発生した場合の対応でございますが、やはりこれはもう大規模が発生しますと、町の職員あるいは町内での人員では対応ができなくなるということになってまいります。そのため、国、自衛隊などへの災害時の応援要請ということで県のほうへ申請をしまして、また県内外の自治体からの応援ということで、災害時応援協定の中で応援に来ていただくということになってまいります。それから、町内の建設業協会とも町が協定をまいておりまして、建設重機による土砂の取り除き等の要請もしていくようになってまいりと思います。いずれにせよ、土砂災害で大人数が生き埋めになった場合は、町で早期にその情報を把握して、その後は本町で対応が無理という場合になれば、他の機関に応援を要請するという対応になってまいりと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 町での対応が無理ということでございますが、早期にそのような相手方が来てくれる場合などはどのようになるかと思いますが、やっぱりある程度のことはできるほうがいいのかなと思っております。

ということで、昨年ボートを購入するという話がありましたが、どのようになっておるのでしょうか、またこのボートは誰が使う予定にしておるのか、また訓練などは必要ではないのでしょうか、岡本参事、お願いします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 昨年、購入させていただきました救命ボートでございますが、ゴムボートを購入しております。それで、役場の裏にあります備蓄倉庫のほうへ、空気を入れていない状態で、箱に入った状態で倉庫へ保管しております。それで、誰が、どのようなときに使用するかということでございますが、やはりこれは水防活動としまして、浸水をした家屋が出た場合に、床上等あった場合に、消防団員が長い胸ぐらいまでの長靴等そういうものを装備して、ロープでそのボートを引っ張って家まで行って、取り残された人を乗せて、また高い場所まで、浸水してい

ない場所まで引っ張ってきて、おろして救出するというようなことを目的に購入しております。また、これに対して訓練が必要ではということで、やはり全然使っていないというのでは、いざというときなかなか使えませんので、できれば、機会があれば、星谷の運動公園等で救命ボートを使った訓練を実施したいと、実施できれば本団、分団のご協力をいただきまして実施していきたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） そうしますと、今の説明でありますとゴムボートということで、エンジンとか、何かひもで引っ張るとい、オールとかそういうんがついとるようなものではないということでしょうか。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 議員のおっしゃるとおりで、船外機のプロペラがついてるようなボートではなく、ゴムボートで人を乗せて人が引っ張るということで、オールでこげんこともないと思うんですけども、通常映像でよその場面を見ていただいたら多いと思うんですけど、消防団員の方等がゴムボートを引っ張って、高齢者の方とか乳幼児の方をそこへ乗せて、安全な場所まで運ぶという場面が想定されてると考えております。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 何となくイメージがつかめましたので、ぜひぜひせっかくあるものを、何かあったときに訓練ができてなくて使えなかったっていうことのないように、これから訓練を推進していただきたいと思っております。よろしく願います。

次に、災害に備えた備蓄品についてということで、南海トラフ大地震における避難者数、避難者の数が想定されていると思いますが、備蓄倉庫などに置いている非常食の量及び種類などは適当なのでしょうか、岡本参事、お願いします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 勝浦町の地域防災計画の南海トラフ対策の中で、町内の避難者人数というのが、一応県のほうからの資料をいただいて950人を想定しております。備蓄量は、1日2食として1,900食を目標としております。水は1人1日3リットル必要でございますので、500ミリリットルのペットボトルが6本必

要になってまいります。950人掛けますと、水は5,700本の水が必要と考えられます。また、消費期限が約5年というものが多いので、この必要量の5分の1の量である約400食の食料と1,140本の飲料水の備蓄を、毎年計画的に購入して備蓄していくと。そして、現在は、備蓄されているのを確認していますのは、食料が1,669食と飲料水が1,280本が、各地区と役場に備蓄されております。

今後でございますが、先ほども言いました不足分と、今後の5年で消費期限が切れて入れかえていくというような計画的な備蓄をしていくのが効率的でないかなと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） ということは、今現在は、ちょっとはっきり数字が書き取れなかったんですが、かなり足りないという話になるんでしょうか、岡本参事、お願いします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 濟いません、ちょうど5年ぐらい前に、備蓄品を購入して一度に配布したもので、消費期限切れになったものが多く出まして、それで今現在足らなくなっております。それで、言葉で言いましたのでわかりにくかったと思いますが、まず1,900食引く1,669は、食料のほうは231食今不足しております。それから、水のほうが、ペットボトルでいいますと、5,700のところは1,280ですので、4,400本余り足りない状況ですので、また早い機会に水のほうを中心に今後備蓄していくような形を考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） ぜひとも早くというのも、また消費期限っていう問題があるので一発には無理なのかもわかりませんが、何か起こってからでは遅いと思いますので、よろしく願いいたします。

また、それにつきまして、乳幼児用や要配慮者用っていうのはどのようになっていますか。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 現在のところは、乳幼児の粉ミルク、要支援者用の、高齢者、あるいは消化の飲み込むのが困難な方に対しての非常食というのが備蓄ができておりません。それで、今後は関係者の方のご意見をお聞きしながら、そういうものについても備蓄をしていく必要があるか検討をしていきたいと思っております。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） これは、地域防災計画の中では、備蓄の必要性については書かれてないのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 地域防災計画におきましては、まず食料を3日分が、町外からの支援物資が届くのが、ひょっとしたら4日目以降になるかわからないということで計画に書かれておまして、それで自助、共助、公助というもので、自分で持っている食料、それから近所の方が持ち寄って食べる食料、それと役場が備蓄の食料ということで、3日分を確保するような記載になっております。

それで、その中で、乳幼児の粉ミルクとか要支援者のことについては、今現在記載されておられません。もうその3日分の食料を確保して、支援物資が届くまでは頑張るといような形の表現になっておりますので、ただし私も議員からご質問を受けたんで、インターネットとかで調べますと、都会のほうではやはりそういう粉ミルクとかも備蓄品の中に入っているという情報を見ております。今後、ですから関係者の方のご意見を聞いて、備蓄していくことが必要かということを検討する必要があるかなと、担当課長として思っております。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 関係者との協議ということでございますが、これ必ず要るものと僕は思っておりますので、勝浦にも950人の避難者が出るということでございますので、その中には乳幼児や要配慮者もおいでするという想定があると思いますので、ぜひぜひ備蓄していただくようによろしくお願いいたします。

続きまして、広域消防の進捗状況ということに移らせていただきたいと思います。

まずは、最初はこれ進捗状況のほうはどのようになっておりますか、岡本参事、お願いします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 消防の広域化に伴う今の進捗状況でございますが、まず10月15日に、第1回東部地域における消防体制のあり方検討会に、5つ、徳島市、小松島市、勝浦町、上勝町、佐那河内村の首長と消防のトップの方、常備であれば消防長さん、また非常備の場合は消防団長さんが出席をしていただいて、その中で、今後消防広域化に伴って、非常備消防の解消を図っていくということの協議を続けていくということで話がまとまりまして、その後、事務方の会議のほうは12月25日に開催されまして、そのときに、私、非常備の場合はそれぞれ消防、防災の持っている課長3人、3町村、それから常備消防の場合は、それぞれ常備消防の課長さんの職の方あるいは次長の職の方が来られました。それから、この会議には、徳島県が呼びかけて意見聴取をしていただいておりますので、危機管理部の折野部長さんが委員としてまとめ役で出席していただき、事務局は消防保安課の課長さんを初め課員の方が対応していただいております。

それで、事務の中では、非常備消防の解消についても話し合いまして、神奈川県における解消事例、先進地の事例のお話、それから今後の取り組みについての関係市町村の消防力の実情、それから各市町村の財政負担を今後考えなければならない、それから今後消防力ということで、消防署の位置とか車両、人員配置等を話し合っていく必要があるだろうということで、この作業部会のほうは会議を終わっております。また、そのほかに、徳島県通信指令センターというのが、今現在消防署ごと、あるいは複数の消防署が一つの指令センターをつくっております。それが徳島県が一本化するということで、非常備の町村である勝浦、上勝、佐那河内村もその場のほうへ課長が出席して、この消防指令センターを一本化することによって広域化を進める一つの方法と、まずはそれをやって、次に消防自体も広域化して、数を少なくして効率的にしていくというようなお話が出ておりました。

それから、この3月の下旬に、実は第2回の作業部会を予定しておりましたが、今新型コロナウイルス感染症の関係で会議の日程が延びて、まだ次の開催日は未定となっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 3月の会議がコロナで流れてしまったっちゃうのは、ちょっと残念な結果であります。仕方ないことです。

去る2月21日に、県主催の消防団員と意見交換会っていうのがございまして、さっき参事からも出ました折野部長と少し話す機会が、私ございまして、広域消防についてのことをちょっと質問させていただいたところ、折野部長の印象といたしましては、勝浦町がもっと積極的に話を進めてほしいということございまして。

そこで、県のことになりますので、政策監にお尋ねいたしますが、自分としてはもっと勝浦町が主体となって、広域消防に対しての待つ立場でなく、どんどん話をこちらから持って行って進めてもらうような方法をとっていただきたいのですが、そこら辺について、政策監、どのように思われますか。

○議長（美馬友子君） 大久保政策監。

○政策監（大久保 彰君） 広域消防に向けた取り組みというふうなところかと思うんですけども、先ほど参事からも、これまでの経緯というふうなことで説明があったところがございます。県のほうで、今いろいろ調整を図りながら、各種検討会でありますとか、実務担当者レベルの作業部会っていうふうなところで、さまざまな課題でありますとか、現状の把握でありますとか、それぞれ情報共有をしながら今作業が進んでおるといところかと認識しております。積極的にというふうなところなんですけれども、ただこれに関しましては、我が町だけが積極的っていうふうなことでは、なかなか動きにくいというところもあろうかと思っておりますので、やはりこういった関係市町村が集まる場におきまして、その中で積極的に会議をし、参画し、発言をしていくというふうなことが肝要ではなかろうかというふうに考えております。まずは、その会の中の資料なんかを拝見いたしますと、やはり広域化に向けた協議開始に向けての合意形成といったところから、まずは始めていくというふうな段階でございますので、まずそういったところから、我が勝浦町の立場についてしっかりと説明をしていくというところが重要ではなかろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 積極的にいうところが、会の中でという話であります。国清議員がよく前から言われている、町内で推進協議会を立ち上げて、いろいろ

調査研究をして構想に入っていたほうがいいという話を常にされております。僕もその意見に大賛成でございますが、今のところできておりません。この点について、最後、町長、この点についてはどう思われますか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 勝浦町が広域消防に向けての取り組みということで、今議員がおっしゃるとおりでございますが、地元の中で絶対常備消防が必要なんだというようなことを、いろんな関係機関の皆さんがそういう気持ちでいらっしゃるというようなところが必要かと思っております。消防団を中心として自主防災組織、また各地区の区長さん、それから婦人会等、そういったところで組織した推進会議っていうのは早くに立ち上げて、皆さんの意見を多々集約したいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） いろいろな意味で、常備消防の必要性を私は強く感じております。町長の今の答弁にもあったように、前向きに考えていただけるということで、大きな災害が待たなしでやってくると思われる中、一日も早く実現に向けて対応をよろしく願いいたしまして、一番の質問を置かせていただきます。

続きまして、2番目に移ります。

地球温暖化対策とごみ問題ということで、大きなことを書いていますが、今現在の勝浦町の状態を知りたいということでございます。

昨今、SDGsを初め、温室効果ガス削減など、地球規模でいろいろな取り組み、また運動や活動がなされており、上勝町においては、4月に新たにゼロ・ウェイストセンターのオープンになるということです。本町におきましても、分別ステーションや古紙の回収などいろいろな取り組みをされておると思います。また、本年、自分はことし保健部長という役をいただき、1年間いろいろ苦労もありながら、また新しい発見もございました。おさらいというか、確認という意味を込めまして、本町のごみ事情について質問させていただきたいと思っております。

まず最初に、勝浦町の1人当たりのごみの量というのはどのぐらいになっておりますか、住民課長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 本町のごみの量ということでございます。

一般廃棄物実態調査の平成29年度実績によりますと、1人1日当たりの排出量は663グラムということでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） これは、他の市町村と比べると多いんでしょうか、少ないんでしょうか。お願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 徳島県全体で946グラムということでございますので、県全体といたしまして、勝浦町の状況といたしましては、排出量はマイナス283グラム、1人当たりということでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） なかなか成績がよいというイメージで、いいかと思います。

続きまして、今の全体のごみと思いますが、焼却ごみの量、また費用はどのようになっておるのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） こちらのほう、平成30年度のごみの焼却実績でございます。1,026.76トンでございます。費用といたしましては、4,107万400円となっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） これは、分別ステーションがなかったときと比べるとどのような差異があるのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 分別ステーションが設置されたのは平成19年度でございますので、平成18年度の実績を申し上げます。可燃ごみ1,284トンでございました。平成30年度におきましては、1,026トンでございます。こちらのほうは、1人当たり1年間に、平成18年度におきましては202キログラム、また平成30年度におきまして

は194キログラムとなっております。1人当たり1年間に8キログラム可燃ごみについては減量ができていると考えていいかと考えております。また、資源ごみにつきましては、平成18年度におきましては79トン、平成30年度におきましては115トンでございます。こちらのほうも人口で割りました1年間の1人当たりのごみといたしまして、資源ごみ、平成18年度におきましては12キログラム、平成30年度におきましては22キログラムとなっております。資源ごみとして10キログラムの増でございます。こちらのほうは、分別ステーションの効果と言っているのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 今の数字を聞きますと、分別ステーションがかなりの効果を発揮しているのかなと思います。その中で、ごみで出すのと分別ステーションで出す同じようなところが何点かございますが、そこいらのところっていうのは、例えばスチール缶であるとかアルミ缶、ごみでも袋を分別して出せるし、分別ステーションにも出せるという、ちょっとややこしいところが起こるとような気がするんですが、そこら辺はどのように処分されてるのでしょうか。お願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） いわゆる不燃ごみの取り扱いであろうかと思えます。金属類その他、瓶、ガラス類、アルミ缶類、スチール缶類におきましては、収集後、不燃物ストックヤードにおきまして、作業員による分別を行っております。こちらのほうでリサイクルできるものにつきましては、分別ステーションでリサイクルしたのと同様にリサイクルを行っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） ということは、ごみ袋で出した分も、分別ステーションでまた職員の方が分別をされて、分別ステーションに出したものと同じように出しておるということでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） リサイクルできるものについては、同様の取り扱いとさせていただきますいておりますが、汚れてリサイクルできないものについては埋立処分とな

っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） よくわかりました。やっぱり分別ステーションにちゃんと出すほうが良いということになるかと思えます。また、今回保健部長をさせていただきまして、いろいろ分別ステーションでの分別のルールが難しいとか、また管理が大変であるということを町民の方からよく聞いて、いろいろ清掃に行ったり処理に行きました。できればもう少しわかりやすい説明書等があればいいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 分別ステーションの清掃管理につきましては、保健部長を初め、地区住民の方々のご協力を得て成り立っているものと考えております。引き続き説明会等を実施し、周知啓発には努めたいと考えております。また、わかりやすい説明資料ということでございますので、今後わかりやすい説明資料の作成に向けまして努力をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 資料もつくっていただけるということで、ありがとうございます。ぜひぜひ期待しております。

やっぱりこのような分別して、少しでも可燃ごみを減らしてという、また効果もはっきり出ておる中で、これよその地区の話になるんでございますが、中山地区に分別ステーションがないと聞いております。これはなぜないのか、またつくる予定などはないのでしょうか、課長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 中山地区の分別ステーションの設置につきましては、設置用地の問題と地区の清掃管理体制の問題で、現在設置には至っておりません。現時点では具体的な設置の計画はございませんが、引き続き地区の方々と相談をさせていただいて、設置に向けて努力をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） ぜひいいことと思いますので、地区の方と相談していただいて、前向きに検討してあげたいとよろしく願いいたします。

これで、2番目の質問を置かせていただきます。

続きまして、3番目といたしまして、ふるさと納税についてでございます。

ここの部分の質問の内容が若干変わっております。みかん会議でパンフレットとのことであったんですが、予算審議の中で、新年度もサイトを利用した運営ということになっておりました。自分としては、もうこれを望んでおりましたので、大変喜ばしいことでもあります。ということで、質問といたしまして、どのようなサイトを利用して、どのような形態でやっていくつもりであるのか、これも岡本参事、お願いいたします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） ふるさと納税で利用するサイトでございますが、近隣の町村で使っているサイトの複数のサイトを利用したいと考えてます。有名なのはさとふる、それからふるなびなどがございますが、そのほかにも何種類か種類がございます。それで、佐那河内村を参考に、一つではなしに、佐那河内村も3つぐらい使っているということを聞いておりますので、そこら調査研究させていただいて、どのようにしていくか考えていきたいと思っております。

また、利用開始時期でございますが、今も言いましたようにちょっと調べまして、どの業者がいいかということも考えて準備、協議をしていきたいと考えておりますので、少し期間がかかりますが、できるだけ早く利用していきたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 他の市町村のふるさと納税サイトを見てもみると、地方創生にも力を入れている部分も多々あります。また、売り上げの物すごいところもあります。ぜひ町内のたくさんの特産物を取り扱っていただけるよう、また産業、農業の発展につながるよう努力をお願いいたします。

そしてまた、前回もこれ提言させていただいたんですけど、寄附の使い道が選定できると思っておりますので、恐竜の発掘の費用というのをぜひ入れていただいたら、全国にはファンの方がたくさんおると思っておりますので、かなりの寄附が集まるのではないかと

思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、4番目の質問に入ります。

地方創生総合戦略についてでございます。

これからの勝浦町を左右する一番大事なことであると思っておりますが、5年間の検証をどのようにされ、またどのように考えておられますか、企画交流課長、お願いいたします。

○議長（美馬友子君） 石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 総合戦略の5年間の検証をどうされたかというご質問でございます。

まず、総合戦略の検証につきましては、各施策の業務担当課におきまして、目標に向かっての達成状況等の検証を行い、それらの結果は総合戦略の担当課となっております企画交流課において取りまとめ、町としての検証結果としております。

なお、この検証結果の認識でございますが、これらの事業に取り組みまして、最終的な目標としておりました平成31年の人口移動率について、転入者と転出者の均衡の実現には至っておりません。今回の結果を分析する中で、有効的であった施策や、また足りなかった施策等の分析を行い、これらのことを今後町が目指しますまちづくりや、またそれに結びつくような総合計画、総合戦略の策定にも生かしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） うまくいってない、人口のところに関してはということでございましたが、これ熟尽会議でも説明はあったんですが、再度確認させていただきませんが、計画と戦略ということと申されておりましたが、もう一度、1年先送りになった理由っていうのを、大きな理由っていうのを、課長、お願いいたします。

○議長（美馬友子君） 石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 現在の総合戦略につきましては、計画年度が令和元年度までとなっていたため、次期策定に向けて取り組んでまいりました。その中で、他の自治体では、総合計画と総合戦略を一体化して計画策定の作業を進めているとの情報があり、町としましてもその方向につきまして一度検討してまいりました。その

検討の中で、一体化して策定するメリットとしまして、例えば総合戦略を策定し、次年度にその内容を町の最上位計画であります総合計画に反映させるという逆転現象が改善されること、また国からは、国の総合戦略を踏まえて地方版の総合戦略を策定するよう国からの指導がありました。国の次期総合戦略を示されたのが昨年12月ということもありますが、こういった状況を踏まえまして総合戦略を1年延長することにより、時間の余裕が少し生まれまして、これまでの取り組みの検証の結果や、また他の自治体の成功事例等から学び、それらを計画に反映させる作業時間が確保できること、また一体化により2つの計画を一体化することによりまして、その後の検証というものもしやすくなるということ、また総合計画と総合戦略を個別に策定するよりも、経費等の削減が期待できることなどがメリットとして考えられました。

一方、デメリットとしましては、今回国が示した次期総合戦略に示されました方針に対する取り組みがおくれるのではないかという懸念もありましたが、実際12月に示されました国の次期総合戦略では、基本的には現在の戦略方針を引き継ぐということで確認しておりまして、この点につきまして現段階では具体的なデメリットとは想定されておりません。

以上の検討の結果から、町としまして現在の総合戦略の計画期間を1年延長し、総合計画と一体化して策定することとしております。

なお、総合戦略の延長でございますが、こちらは単に計画期間を延長するというものではなく、必要な見直し、変更は行うということでご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） メリットをたくさん並べていただきまして、1年時間があるということで、じっくり計画できたええものができるというふうにとらせていただきたいと思います。1年をかけて具体的にどのように進めていこうとしておるのか、お願いいたします。

○議長（美馬友子君） 石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 計画期間を1年間延長したということで、この時間、先ほど申し上げました、これまでの取り組みに対する検証や他の自治体の成功事

例の情報収集，また各地区へお伺いし，町民の皆様の考え方や意見をお聞きするなどして，町として把握しましたことにつきまして反映するべきものの検討を行う期間として活用し，町が目指すまちづくりに結びつくような，そして検証がしやすく，有効に生きていく，また町民にわかりやすい計画であります総合計画，総合戦略の策定に生かしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 大変すばらしいことばかりで，期待をできるのかなと思っておりますので，ぜひ1年じっくりと煮詰めていただいて，また議会としての協力を生かしていきたいと思っております。

それで，この構想，これからの構想ということなので，これは提案となりますが，総合戦略の中に，道の駅周辺の多目的広場の整備や，交流公園や防災倉庫などの関係も絡めて大きな構想として入れるべき，またいろんな補助金があるのではないかと思います，どのように思われますか。

○議長（美馬友子君） 石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 道の駅につきましては，町にとりまして観光，交流の重要な拠点施設であると認識しております。現在の総合計画では，道の駅についての施策としまして，情報発信機能の整備や産直市との連携強化を示していますが，総合戦略のほうにつきましては具体的な位置づけがない状況となっております。

道の駅の周辺整備につきましては，町の観光，交流の重要な拠点施設の魅力をさらに高める重要な取り組みであると認識しておりますが，その実現のためには関係者の皆様のご理解，ご協力をいただくとともに，病院改築事業や，星谷橋改築事業など大型事業が控えております町にとっては，その事業執行への財源の見通しを立てることが必要であると考えております。今後，総合計画，総合戦略での位置づけを計画策定作業の中で検討するとともに，長期的な取り組みになると考えておりますが，財源確保等含めまして，整備事業についての研究検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） ぜひ、財源の確保という一番大きな問題があるとは思いますが、ぜひぜひ前向きに検討をよろしく願いいたしまして、この質問を置きます。

最後に、5番目の平石山問題のことについてでございますが、もうこれ井出議員が僕の思ったことを全て言っていただきましたので、答弁は結構でございますので、自分の意見だけ述べさせてもらって、締めたいと思います。

5,300名を超える数の署名が集まっておりまして、大変な数だと思っておりますが、非常に難しい問題であると思っております。が、やっぱりずっと朝も言われておりました、一番は町民の安心・安全が最優先されるべきだと思っております。今までに経産省や県の説明を聞いてきましたが、自分としてはなかなか納得できるものではございませんでした。これからは議会と執行部が協力し合い、この問題に真剣に取り組んでいくべきだと思っております。また、町長も前向きな答弁をたくさんいただいたので、もうぜひワンチームとなりまして、町民の安心・安全を確保できるように頑張っていきたいと思います。ということでお願いを申し上げまして、自分の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で1番花房勝一議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

あすは午前9時30分から、この場で一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

午後3時30分 散会